

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）
医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る
評価等に関する実施状況調査

- ※ この施設票は、医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設におけるチーム医療の実施状況や、医療従事者の負担軽減に関する取組とその効果、今後の課題等についてお伺いするものです。
- ※ ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
- ※ 特に断りのない質問については、令和3年7月1日時点の状況についてご記入ください。
- ※ 災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要についてお伺いします。

①開設者 (○は1つ)	01. 国	02. 公立	03. 公的	04. 社会保険関係団体						
	05. 医療法人 (社会医療法人除く)	06. 会社	07. その他の法人	08. 個人						
※国：国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構 公立：都道府県、市町村、地方独立行政法人 公的：日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会 社会保険関係団体：健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合 医療法人：医療法人 会社：株式会社等 その他の法人：社会医療法人、公益法人、医療生協、その他の法人										
②承認等の状況 (あてはまる番号すべてに○)	01. 高度救命救急センター		02. 救命救急センター							
	03. 災害拠点病院		04. へき地医療拠点病院							
	05. 総合周産期母子医療センター		06. 地域周産期母子医療センター							
	07. 小児救急医療拠点病院		08. 特定機能病院							
	09. 地域医療支援病院									
	10. 二次救急医療機関									
	「10」を選んだ施設は、以下(1),(2)についてもお答えください。(1),(2)それぞれ○は1つ →(1)二次救急医療体制※：（ 01.病院群輪番制 02.拠点型 03.共同利用型 ） 01. 病院輪番制と回答した場合 (2) 当番となる頻度： <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>01.月に1回未満</td> <td>02.月に1~4回</td> <td>03.月に5~8回</td> </tr> <tr> <td>04.月に9~12回</td> <td>05.月に13回以上</td> <td></td> </tr> </table>					01.月に1回未満	02.月に1~4回	03.月に5~8回	04.月に9~12回	05.月に13回以上
01.月に1回未満	02.月に1~4回	03.月に5~8回								
04.月に9~12回	05.月に13回以上									
11. 専門病院（主として悪性腫瘍、循環器疾患等の患者を入院させる保険医療機関であって高度かつ専門的な医療を行っているものとして地方厚生（支）局長に届け出たもの）										
12. 上記のいずれも該当しない										

※病院群輪番制：地域内の病院群が共同連帯して、輪番方式により救急患者の受入態勢を整えている場合をいう。

拠点型：病院群輪番制の一つで、365日に入院を要する救急患者の受入体制を整えている場合をいう

（いわゆる「固定輪番制」や「固定通年制」等も含む）。

共同利用型：医師会立病院等が休日夜間に病院の一部を開放し、地域医師会の協力により実施するものをいう。

③ 標榜診療科 ^{注1} (あてはまる番号すべてに○)	01. 内科系	02. 皮膚科	03. 小児科	04. 精神科
	05. 外科系	06. 泌尿器科	07. 脳神経外科	08. 整形外科
	09. 眼科	10. 産婦人科・産科	11. リハビリテーション科	12. 放射線科
	13. 麻酔科	14. 救急科	15. 耳鼻咽喉科	
	16. 歯科・歯科口腔外科		17. その他	
④ DPC 対応状況 (○は1つ)	01. DPC対象病院	02. DPC準備病院	03. DPC対象病院・準備病院以外	

注1. 内科系：内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科等
外科系：外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科等

⑤ (1) 貴施設において届出を行っている入院基本料 ^{注2} は何ですか。(あてはまる番号すべてに○) (2) 上記(1)で○をつけた入院基本料について、あてはまる番号をすべてお選びください。				
(1) 01~06のうち、あてはまる番号すべてに○		(2) 左記(1)で○をつけた入院料について、あてはまる番号すべてに○		
01.	一般病棟入院基本料 →	01. 急性期一般入院料 1 03. 急性期一般入院料 3 05. 急性期一般入院料 5 07. 急性期一般入院料 7	02. 急性期一般入院料 2 04. 急性期一般入院料 4 06. 急性期一般入院料 6 08. 地域一般入院料 1 10. 地域一般入院料 3	
02.	療養病棟入院基本料 →	01. 療養病棟入院料 1 03. 療養病棟入院基本料注11 ^{※1}	02. 療養病棟入院料 2	
		夜間看護加算	01. 届出あり	02. 届出なし
03.	結核病棟入院基本料 →	01. 7対1 05. 18対1	02. 10対1 06. 20対1	03. 13対1 04. 15対1
04.	精神病棟入院基本料 →	01. 10対1 05. 20対1	02. 13対1	03. 15対1 04. 18対1
05.	特定機能病院入院基本料 →	一般病棟 結核病棟 精神病棟	01. 7対1 04. 15対1 01. 7対1 04. 15対1	02. 10対1 03. 13対1 02. 10対1 03. 13対1
06.	その他の入院基本料 →	01. 7対1	02. 10対1	03. それ以外

注2. 専門病院入院基本料、障害者施設等入院基本料については、その他の入院基本料としてご回答ください。

※1 看護職員配置が20対1未満または医療区分2・3の患者割合50%未満の場合

⑤-1 上記⑤で、以下の入院基本料のいずれかを選んだ施設にお伺いします。 ・「01. 一般病棟入院基本料」の01~07 ・「05. 特定機能病院入院基本料」の「一般病棟」の01又は02 ・「06. その他の入院基本料」の01又は02	
(1) 届出を行っている重症度、医療・看護必要度の種別 (令和3年7月1日時点)	01. 重症度、医療・看護必要度Ⅰ 02. 重症度、医療・看護必要度Ⅱ
(2) 重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者の割合 ^{注3} ※Ⅰ又はⅡどちらも算出している場合は両方お答えください。	重症度、医療・看護必要度Ⅰ () % 重症度、医療・看護必要度Ⅱ () % ※令和3年4月~令和3年6月 (3か月間の平均)

注3. 「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度」のモニタリング及び処置等に係る得点(A得点)2点以上かつ患者の状況等に係る得点(B得点)3点以上、A得点3点以上又は手術等の医学的状況に係る得点(C得点)が1点以上を満たす患者割合。小数点以下第2位を切り捨てし、小数点第1位までご記入ください。

※すべての施設の方がお答えください。

⑥貴施設において届出を行っている 特定入院料等 として該当するものは何ですか。（あてはまる番号すべてに○）		
01. 救命救急入院料	02. 特定集中治療室管理料	03. ハイケアユニット入院医療管理料
04. 脳卒中ケアユニット入院医療管理料	05. 小児特定集中治療室管理料	06. 新生児特定集中治療室管理料
07. 総合周産期特定集中治療室管理料	08. 新生児治療回復室入院医療管理料	
09. 小児入院医療管理料	10. 回復期リハビリテーション病棟入院料	11. 地域包括ケア病棟入院料
12. 地域包括ケア入院医療管理料	13. 特殊疾患病棟入院料	14. 緩和ケア病棟入院料
15. 精神科救急入院料	16. 精神科急性期治療病棟入院料	17. 精神科救急・合併症入院料
18. 児童・思春期精神科入院医療管理料	19. 精神療養病棟入院料	
20. 認知症治療病棟入院料	21. 地域移行機能強化病棟入院料	22. 短期滞在手術等基本料

⑦貴施設における許可病床数 ^{注4} をご記入ください。「療養病床」には介護療養病床も含めてください。					
1) 一般病床	2) 療養病床	3) 精神病床	4) 結核病床	5) 感染症病床	6) 病院全体
床	床	床	床	床	床

注4. 医療法に基づく病床数

⑧令和3年7月1日時点で、貴施設で従事している医療従事者等の常勤・非常勤（常勤換算）別の職員数 ^{注5} をご記入ください。（医師数に限っては令和元年7月1日及び令和2年7月1日時点の職員数もご記入ください。）			
		常勤	非常勤（常勤換算） ^{注6}
令和3年	1) 医師	人	人
	2) 歯科医師	人	人
	3) 保健師・助産師・看護師	人	人
	3)-1 うち特定行為研修修了者である看護師	人	人
	4) 准看護師	人	人
	5) 看護補助者	人	人
	6) 歯科衛生士	人	人
	7) 薬剤師	人	人
	8) 臨床検査技師	人	人
	9) 臨床工学技士	人	人
	10) 管理栄養士	人	人
	11) 理学療法士	人	人
	12) 作業療法士	人	人
	13) 言語聴覚士	人	人
	14) 医師事務作業補助者	人	人
	15) MSW（社会福祉士等）	人	人
	16) その他	人	人
	17) 合計	人	人
令和2年	1) 医師	人	人
令和元年	1) 医師	人	人

注5. 全ての職種について産休中や育児休職中等の職員は含めないでください。

注6. 常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、**小数点以下第2位を切り捨てし、小数点以下第1位まで**お答えください。

- 1週間に数回勤務の場合：（非常勤職員の1週間の勤務時間）÷（貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間）
- 1か月に数回勤務の場合：（非常勤職員の1か月の勤務時間）÷（貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4）

⑨令和元年および令和3年の1～6月の各1か月間における貴施設の入院延べ患者数、外来延べ患者数、分娩件数、全身麻酔による手術件数について、それぞれ該当する人数または件数をご記入ください。

	令和元年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
(1) 入院延べ患者数 ^{注7}	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(1)-1) うち一般病棟（特定入院料を除く）における入院延べ患者数	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(1)-2) うち時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(2) 外来延べ患者数	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(2)-1) うち初診の患者数	____人	____人	____人	____人	____人	____人
(2)-2) うち紹介状により紹介された患者数	____人	____人	____人	____人	____人	____人
(2)-3) うち紹介状により他の病院又は診療所に紹介した患者数	____人	____人	____人	____人	____人	____人
(2)-4) うち時間外・休日・深夜加算の算定件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件
(3) 救急搬送件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件
(4) 分娩件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件
(5) 全身麻酔による手術件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件

注7. 入院延べ患者数：毎日24時現在の在院患者数（即日退院患者数を含む）を30日分合計した患者数

	令和3年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
(1) 入院延べ患者数 ^{注7}	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(1)-1) うち一般病棟（特定入院料を除く）における入院延べ患者数	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(1)-2) うち時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(2) 外来延べ患者数	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人	延べ____人
(2)-1) うち初診の患者数	____人	____人	____人	____人	____人	____人
(2)-2) うち紹介状により紹介された患者数	____人	____人	____人	____人	____人	____人
(2)-3) うち紹介状により他の病院又は診療所に紹介した患者数	____人	____人	____人	____人	____人	____人
(2)-4) うち時間外・休日・深夜加算の算定件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件
(3) 救急搬送件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件
(4) 分娩件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件
(5) 全身麻酔による手術件数	____件	____件	____件	____件	____件	____件

注7. 入院延べ患者数：毎日24時現在の在院患者数（即日退院患者数を含む）を30日分合計した患者数

2. 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取扱い等についてお伺いします。

① 令和2年1月以降の受診者や体制の動向等（各月について、それぞれ該当する番号1つに○）		令和2年												令和3年																							
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																		
		a. 新型コロナウイルス感染疑い ^{注1} の外来患者受入の有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
b. 新型コロナウイルス感染患者の入院患者 ^{注2} の受入の有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
c. 新型コロナウイルス感染症の院内感染の有無 ^{注3}	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

② 令和2年1月以降の、「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」の対象となる保険医療機関等の該当状況 ^{注4} （それぞれ該当する番号1つに○）		令和2年												令和3年																					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																
		ア 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の該当有無 ^{注5}	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
イアに該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ウ 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
エ 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職員が在籍する保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
オ 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、「院内トリアージ実施料」 ^{注6} を算定する保険医療機関の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

注1 新型コロナウイルス感染症の検査の対象となった患者を指す（結果的に新型コロナ感染症と診断されなかった患者も含む）。

注2 新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された患者を含む。

注3 1) 医療機関において患者が原疾患とは別に新たに罹患した感染症、2) 医療従事者等が医療機関内において感染した感染症のいずれかがあった場合に、有りとします。

注4 本設問におけるア～エの項目は、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その26）」（令和2年8月31日付厚生労働省保険局医療課事務連絡）1（2）①で示されたア～エの「対象医療機関等」とそれぞれ対応している。

注5 新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院が必要な患者を受け入れた保険医療機関を含む。

注6 オは、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その9）」（令和2年4月8日付厚生労働省保険局医療課事務連絡）1で示されたもの。

③ 令和2年1月から令和3年6月の期間において、貴施設は新型コロナウイルス感染の重点医療機関や協力医療機関に指定されたことがありますか。（あてはまる番号すべてに○）

01. 重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)として都道府県から指定されたことがある
 02. 協力医療機関(新型コロナ疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関)として都道府県から指定されたことがある
 03. その他 ()

④令和3年4月～6月の3か月間における、「医科外来等感染症対策実施加算」、「入院感染症対策実施加算」の算定有無をそれぞれお選びください。(それぞれ0は1つ)

(1)「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無	01. あり	02. なし
(2)「入院感染症対策実施加算」の算定有無	01. あり	02. なし

⑤「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い^{注7}に関連し、貴施設が届け出ている診療報酬の施設基準等で求められている各種の配置要件や診療実績への影響の状況(令和2年1月以降)についてお伺いします。

貴施設の施設基準等の要件となっていない項目については「3 要件非該当」を選択してください。

(それぞれ該当する番号1つに○)

		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
a. 定数超過入院の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
b. 月平均夜勤時間数について、1割以上の一時的な変動の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
c. 看護要員 ^{注8} の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、1割以上の一時的な変動の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
d. 「DPC対象病院への参加基準を満たさなくなった場合」 ^{注9} の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
e. 平均在院日数について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
f. 重症度、医療・看護必要度への影響について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
g. 在宅復帰率への影響について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

(前ページから続きます。)		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
h. 医療区分2又は3の患者割合への影響について、施設基準通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

注7「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その26)」(令和2年8月31日付厚生労働省保険局医療課事務連絡)1(1)①～⑤で示された施設基準等に係る臨時的な取扱いを指す。

注8 看護要員とは、看護師及び准看護師又は看護補助者を指す。

注9「DPC制度への参加等の手続きについて」(令和2年3月27日保医発 0327 第6号)の第1の4(2)②に規定する場合を言う。

⑥次に挙げる各項目について、**令和2年1月から令和3年6月までの間に一度でも、医療提供状況に変化があったか、ご回答ください。(あてはまる番号すべてに○ ※「01」を選択した場合は「02」以降を選択しない)**

a. 外来(平日)	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	
b. 外来(土日)	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
c. 入院	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
d. 救急	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
e. 化学療法	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
f. 手術	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
g. 緊急手術	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし

⑦次に挙げる各項目について、**令和2年1月から令和3年6月までの間に一度でも実施したか、ご回答ください。(○はそれぞれ1つ)**

a. 新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査	01. 実施した	02. 実施しなかった
b. 新型コロナウイルス感染症に関する抗原検査	01. 実施した	02. 実施しなかった
c. 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への診療	01. 実施した	02. 実施しなかった
d. 新型コロナウイルス感染症による宿泊療養者への診療	01. 実施した	02. 実施しなかった
e. 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種	01. 実施した	02. 実施しなかった

⑧新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、貴施設が患者の受療行動の変化に際して行った対応と、患者の健康影響等についてお伺いします。

1) 貴施設が行った対応および各対応を行った患者数について (イ～への各対応について実施したものをすべてに○。○を付けた場合、01～05の中から1つに○。イ～へに該当するものが1つもない場合はトに○)	【1)のイ～への01～04に○をつけた施設の方】 2) 各対応を行った患者がいる場合、患者の健康影響がありましたか (○は1つ)				
	【2)で01～03に○をつけた施設の方】 3) 患者の健康影響*の内容について、A～Eのうち、あてはまるものに○、最もあてはまるものに◎を記入 (あてはまるものすべてに○、◎は1つ) ※総合的な影響度合いを踏まえ評価してください				
	A. 救急外来を受診した	B. 入院加療が必要となった	C. 重篤な疾患の発見が遅れた	D. 通常以上の運動機能の低下がみられた	E. 通常以上の認知機能の低下がみられた
イ. 患者の希望があり受診間隔を伸ばした 01. かなりいた 02. 多少いた 03. あまりいなかった 04. ほとんどいなかった 05. いなかった	01. かなりあった	02. 多少あった	03. あまりなかった	04. ほとんどなかった	05. いなかった

次ページに選択肢が続きます

(前ページから続きます。) 1) 貴施設が行った対応および各対応を行った患者数について (イ～への各対応について実施したものをすべてに○。○を付けた場合、01～05の中から1つに○。イ～へに該当するものが1つもない場合はトに○)		【1)のイ～への01～04に○をつけた施設の方】					
		2) 各対応を行った患者がいる場合、患者の健康影響がありましたか (○は1つ) 【2)で01～03に○をつけた施設の方】 3) 患者の健康影響*の内容について、A～Eのうち、 <u>あてはまるものに○、最もあてはまるものに◎</u> を記入 (あてはまるものをすべてに○、◎は1つ) ※総合的な影響度合いを踏まえ評価してください					
		A. 救急外来を受診した	B. 入院加療が必要となった	C. 重篤な疾患の発見が遅れた	D. 通常以上の運動機能の低下がみられた	E. 通常以上の認知機能の低下がみられた	
ロ. 検査・処置を中断・延期した 01. かなりいた 02. 多少いた 03. あまりいなかった 04. ほとんどいなかった 05. いなかった	05以外⇒	01. かなりあった 02. 多少あった 03. あまりなかった	11	12	13	14	15
		04. ほとんどなかった					
ハ. 通常の対応から変更し、日時を指定した完全予約制による対面での診療を実施した 01. かなりいた 02. 多少いた 03. あまりいなかった 04. ほとんどいなかった 05. いなかった	05以外⇒	01. かなりあった 02. 多少あった 03. あまりなかった	11	12	13	14	15
		04. ほとんどなかった					
ニ. 患者の希望に応じて電話・ICTを用いた診察を実施した 01. かなりいた 02. 多少いた 03. あまりいなかった 04. ほとんどいなかった 05. いなかった	05以外⇒	01. かなりあった 02. 多少あった 03. あまりなかった	11	12	13	14	15
		04. ほとんどなかった					
ホ. 処方薬を長期化した 01. かなりいた 02. 多少いた 03. あまりいなかった 04. ほとんどいなかった 05. いなかった	05以外⇒	01. かなりあった 02. 多少あった 03. あまりなかった	11	12	13	14	15
		04. ほとんどなかった					
ヘ. その他 具体的に: 01. かなりいた 02. 多少いた 03. あまりいなかった 04. ほとんどいなかった 05. いなかった	05以外⇒	01. かなりあった 02. 多少あった 03. あまりなかった	11	12	13	14	15
		04. ほとんどなかった					
ト. 特に対応は取らなかった							

※◎はすべての施設の方がお答えください。

⑨その他、新型コロナウイルス感染症や緊急事態宣言に伴う受療行動の変化や患者への健康影響等について、ご意見がある場合は自由に記載してください。

--

3. 各診療報酬項目の施設基準の届出状況等についてお伺いします。

《地域医療体制確保加算の届出状況について》

① 「地域医療体制確保加算」の届出状況をお選びください。(○は1つ)	
01. 届出ている → ①-1へ	02. 届出していない → ①-3へ

※以下の設問①-1及び①-2は、①で「01.届出ている」を選んだ施設がお答えください。

①-1「病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」で踏まえるべき検討項目の実施内容についてお答えください。

	(1) 実施している 取組	(2) 「地域医療体制確保加算」の 算定を契機に開始した取組	(3) 特に医師の負担軽減に 効果のある取組
	※01～08のあてはまるもの全てに○		※01～08で○3つまで
1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	01	01	01
2) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	02	02	02
3) 勤務間インターバルの確保	03	03	03
4) 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	04	04	04
5) 当直翌日の業務内容に対する配慮	05	05	05
6) 交代勤務制・複数主治医制の実施	06	06	06
7) 短時間正規雇用医師の活用	07	07	07
8) 上記以外の項目	8)-a. 時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師（術者又は第一助手）の手当支給	08a	08a
	8)-b. 採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること（新生児を除く。）	08b	08b
	8)-c. その他（具体的に： ）	08c	08c

①-2「病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」で踏まえるべき検討項目のうち、実施していない取組について、その理由（実施困難な理由等）をお答えください。（01～06のあてはまる番号すべてに○）※①-1「(1)実施している取組」のうち、○をつけなかった項目全て（「8)-a,b,c」を除く）について記入をお願いします。

	01.職員確保が困難	02.予算がない	03.医療従事者等職員との調整が困難	04.何から手をつけて良いのか分からない	05.問題が生じておらず、必要性を感じない	06.その他具体的に（ ）
1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	01	02	03	04	05	06 ()
2) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	01	02	03	04	05	06 ()
3) 勤務間インターバルの確保	01	02	03	04	05	06 ()
4) 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	01	02	03	04	05	06 ()
5) 当直翌日の業務内容に対する配慮	01	02	03	04	05	06 ()
6) 交代勤務制・複数主治医制の実施	01	02	03	04	05	06 ()
7) 短時間正規雇用医師の活用	01	02	03	04	05	06 ()

→ ②へ

※以下の設問①-3は、①で「02.届出ていない」を選んだ施設がお答えください。

①-3 救急用自動車・救急医療用ヘリによる搬送受け入れ件数についてあてはまる項目をお選び下さい。(〇は1つ)		
01. 年間2,000件以上 → ①-5へ	02. 年間1,000件以上1,999件以下 → ①-4へ	03. 年間999件以下 → ①-4へ

※以下の設問①-4は、①-3で「02」または「03」を選んだ施設がお答えください。

①-4 貴施設は地域医療介護総合確保基金「6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業」の対象となっていますか。(〇は1つ)	
01. なっている	02. なっていない

※以下の設問①-5は、①で「02.届出ていない」を選んだ施設がお答えください。

①-5 地域医療体制確保加算に関する施設基準として、満たすことが困難な要件は何ですか。(01~07のあてはまる番号すべてに〇)
01. 病院勤務医の負担軽減・処遇改善のため、勤務医の勤務状況把握とその改善の必要性等を提言するための責任者配置
02. 病院勤務医の勤務時間および当直を含む夜間の勤務状況把握
03. 院内に多職種からなる役割分担推進委員会・会議を設置し、「病院勤務医の負担軽減・処遇に資する計画」を作成。当該委員会等は、計画の達成状況の評価を行う際、その他適宜必要に応じて開催
04. 計画は、現状の勤務状況等を把握し、問題点を抽出した上で、具体的な取り組み内容と目標達成年次等を含めた病院勤務医の負担軽減・処遇改善に資するものとし、定期的な評価・見直しを行う
05. 計画には、以下の項目を踏まえ検討した上で、必要な事項を記載する
<p>※「05」を選んだ施設は、以下51~57についてもお答えください。※51~57のあてはまる番号すべてに〇</p> <ul style="list-style-type: none"> 51. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的内容（初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、入院の説明の実施、検査手順の説明の実施、服薬指導など） 52. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 53. 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間休息の確保（勤務間インターバル） 54. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 55. 当直翌日の業務内容に対する配慮 56. 交替勤務制・複数主治医制の実施 57. 育児・介護休業法を活用した短時間正規雇用医師の活用
06. 病院勤務医の負担軽減・処遇改善に関する取り組み事項を院内掲示等の方法で公表する
07. 01~06の対応が困難であったのは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであった

《総合入院体制加算の届出状況について》

※②はすべての施設の方がお答えください。

②「総合入院体制加算」の届出状況として該当するものをお選びください。(〇は1つ)	
01. 総合入院体制加算 1 を届出ている	→ ②-2、②-3へ
02. 総合入院体制加算 2 を届出ている	} ②-1、②-2、②-3へ
03. 総合入院体制加算 3 を届出ている	
04. 総合入院体制加算を届出していない	

※以下の設問②-1は、②で「02. 総合入院体制加算 2 を届出ている」「03. 総合入院体制加算 3 を届出ている」「04. 総合入院体制加算を届出していない」を選んだ施設がお答えください。

②-1 総合入院体制加算について、満たすことが困難な要件は何ですか。(あてはまる番号すべてに〇)
01. 年間の手術等の件数
<p>※「01」を選んだ施設は、以下11~17についてもお答えください。※11~17のあてはまる番号すべてに〇</p> <ul style="list-style-type: none"> 11. 全身麻酔による手術の件数が 年間800件以上 12. 人工心肺を用いた手術の件数が 年間40件以上 13. 悪性腫瘍手術の件数が 年間400件以上 14. 腹腔鏡下手術の件数が 年間100件以上 15. 放射線治療（体外照射法）の件数が 年間4,000件以上 16. 化学療法の件数が 年間1,000件以上 17. 分娩の件数が 年間100件以上

次ページに選択肢が続きます

02. 救急自動車等による搬送件数が年間2,000件以上
03. 精神科について、24時間対応できる体制を確保している
04. 精神病床を有しており、精神病棟入院基本料等を届出て、現に精神疾患患者の入院を受入れている
05. 「精神科リエゾンチーム加算」または「認知症ケア加算1」の届出を行っている
06. 「精神疾患診療体制加算2」の算定件数又は救急患者の入院3日以内における「入院精神療法」もしくは「救命救急入院料の注2の加算」の算定件数が合計で年間20件以上
07. 療養病棟入院基本料 または 地域包括ケア病棟入院料（入院医療管理料）を届出ていない
08. 画像診断及び検査を、24時間実施できる体制を確保している
09. 薬剤師が夜間当直を行うことにより、調剤を24時間実施できる体制を確保している
10. 総退院患者のうち、診療情報提供に係る加算を算定する患者及び治癒し通院不要な患者が4割以上である
11. 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、及び産科（産婦人科）を標榜し、入院医療を提供している
12. 連携医療機関への転院を円滑にするための地域連携室の設置
13. 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する体制の整備
14. 貴施設の敷地内が禁煙であること（緩和ケア病棟等の一部の病棟では分煙可）
15. 分煙を行う場合は、非喫煙場所にタバコの煙が流れないようにし、適切な受動喫煙防止措置を講ずること
16. 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰの該当患者割合が3割5分以上、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱの該当患者割合が3割3分以上（総合入院体制加算3は、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰの該当患者割合が3割2分以上、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱの該当患者割合が3割以上）
17. 同一建物内に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院又は介護療養型医療施設を設置していない
18. その他（具体的に

※②-2、②-3はすべての施設の方がお答えください。

②-2 「全身麻酔による手術」「人工心肺を用いた手術」「悪性腫瘍手術」「腹腔鏡下手術」「放射線治療」「化学療法」「分娩」「救急自動車等による搬送」の件数（期間内の合計）についてご回答ください。		令和元年4月1日 ～令和2年3月31日	令和2年6月1日 ～令和3年5月31日
1) 全身麻酔による手術件数		件	件
1)- i うち 緊急手術件数		件	件
1)- ii うち 休日加算等 ^{注1} を算定している件数		件	件
2) 人工心肺を用いた手術件数		件	件
2)- i うち 緊急手術件数		件	件
2)- ii うち 休日加算等 ^{注1} を算定している件数		件	件
3) 悪性腫瘍手術件数		件	件
3)- i うち 緊急手術件数		件	件
3)- ii うち 休日加算等 ^{注1} を算定している件数		件	件
4) 腹腔鏡下手術件数		件	件
4)- i うち 緊急手術件数		件	件
4)- ii うち 休日加算等 ^{注1} を算定している件数		件	件
5) 放射線治療（体外照射法）の件数		件	件
6) 化学療法の件数		件	件
7) 分娩の件数		件	件
8) 救急自動車等による搬送件数		件	件

注1 手術料の休日加算、時間外加算又は深夜加算を算定している、入院中の患者以外の患者に対する手術（①初診又は再診に引き続き行われた緊急手術、及び、②初診又は再診から手術までの間に、手術に必要な不可欠な検査等を行い、かつ、当該検査等の終了後に手術を開始した場合であって、当該初診又は再診から手術の開始時間までの間が8時間以内である場合（当該手術の開始時間が入院手続きの後の場合を含む。）、又は、病状の急変により行った入院中の患者に対する手術を指す。

②-3 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容（②において「04. 総合入院体制加算を届出していない」を回答した場合は、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組内容）について、該当するものすべてをお選びください。（あてはまる番号すべてに○）
01. 外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組
02. 院内保育所の設置
03. 医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減
04. 病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
05. 特定行為研修修了者である看護師の複数名配置及び活用による医師の負担軽減
06. 院内助産又は助産師外来の開設による医師の負担軽減
07. 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

《医師事務作業補助体制加算の届出状況について》

※③はすべての施設がお答えください。

③令和2年7月1日、令和3年7月1日時点における、医師事務作業補助体制加算の届出状況としてあてはまるものに○をつけてください。（○はそれぞれ1つずつ）									
1) 令和2年 7月1日	01. 届出をしていない								
	02. 医師事務作業補助体制加算 1 →届出している場合の内訳 03. 医師事務作業補助体制加算 2 →届出している場合の内訳								
	<table border="0"> <tr> <td>01. 1 0 0 対 1</td> <td>02. 7 5 対 1</td> <td>03. 5 0 対 1</td> <td>04. 4 0 対 1</td> </tr> <tr> <td>05. 3 0 対 1</td> <td>06. 2 5 対 1</td> <td>07. 2 0 対 1</td> <td>08. 1 5 対 1</td> </tr> </table>	01. 1 0 0 対 1	02. 7 5 対 1	03. 5 0 対 1	04. 4 0 対 1	05. 3 0 対 1	06. 2 5 対 1	07. 2 0 対 1	08. 1 5 対 1
01. 1 0 0 対 1	02. 7 5 対 1	03. 5 0 対 1	04. 4 0 対 1						
05. 3 0 対 1	06. 2 5 対 1	07. 2 0 対 1	08. 1 5 対 1						

2) 令和3年 7月1日	01. 届出をしていない → ③-1へ								
	02. 医師事務作業補助体制加算 1 →届出している場合の内訳 03. 医師事務作業補助体制加算 2 →届出している場合の内訳								
	<table border="0"> <tr> <td>01. 1 0 0 対 1</td> <td>02. 7 5 対 1</td> <td>03. 5 0 対 1</td> <td>04. 4 0 対 1</td> </tr> <tr> <td>05. 3 0 対 1</td> <td>06. 2 5 対 1</td> <td>07. 2 0 対 1</td> <td>08. 1 5 対 1</td> </tr> </table>	01. 1 0 0 対 1	02. 7 5 対 1	03. 5 0 対 1	04. 4 0 対 1	05. 3 0 対 1	06. 2 5 対 1	07. 2 0 対 1	08. 1 5 対 1
01. 1 0 0 対 1	02. 7 5 対 1	03. 5 0 対 1	04. 4 0 対 1						
05. 3 0 対 1	06. 2 5 対 1	07. 2 0 対 1	08. 1 5 対 1						

「01」を選択した場合は③-1へお進みください。
「02」「03」を選択した場合は、届出している場合の内訳を回答後、③-2へお進みください。

※以下の③-1は、③の「2) 令和3年7月1日」時点において、「01.届出をしていない」と回答した施設がお答えください

③-1 届出をしていない理由は何ですか。（01～04のうち、あてはまる番号すべてに○）
01. 施設基準を満たすことが難しいため ※「01」を選んだ施設は、以下11～13についてもお答えください。※11～13のあてはまる番号すべてに○ →満たすことが難しい基準の内訳： 11. 病院機能に関する基準 (例：15対1の場合は第三次救急医療機関、小児救急医療拠点病院、総合周産期医療センターのいずれかであること等) 12. 年間の緊急入院患者数に関する基準（例：15対1の場合は年間800名以上であること等） 13. 全身麻酔による手術件数に関する基準 (例：20対1～40対1の場合は年間800件以上であること（但し年間の緊急入院患者数が200名以上の場合は届出可）)
02. 医師事務作業補助者の確保が難しいため ※「02」を選んだ施設は、以下21～23についてもお答えください。※21～23のあてはまる番号すべてに○ →確保が難しい理由： 21. 指揮命令権が保険医療機関にない請負方式が認められないため 22. 保険医療機関の常勤職員と同じ勤務時間以上の勤務を行う職員である必要があるため (原則週4日以上常態として勤務し、かつ所定労働時間が週32時間以上である者をいう。ただし、正職員として勤務する者について、育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置が講じられ、当該労働者の所定労働時間が週30時間以上であること。) 23. その他（具体的に
03. 加算の要件に沿った医師事務作業補助者の配置のメリットが少ないため
04. その他（具体的に

③-1を回答後、④へお進みください

※以下の③-2～③-4は、③の「2)令和3年7月1日」時点において、「02」または「03」（医師事務作業補助体制加算1または2を届出ている）と回答した施設がお答えください。

③-2 現在の体制の届出時期はいつですか。						
西暦（ ）年（ ）月						
③-3 医師事務作業補助者の配置人数（常勤換算 ^{注2} ）を配置場所別にご記入ください。 ※令和3年7月1日時点 ※複数か所勤務している場合、勤務時間で人数を按分してそれぞれに記入してください。	1) 外来	人				
	2) 病棟	人				
	3) 医局・事務室等	人				
	4) 合計	人				
③-4 令和2年7月1日時点及び令和3年7月1日時点の、各病棟における医師事務作業補助者の常勤・非常勤別の職員数（実人数）、及び常勤換算した非常勤の職員数をご記入ください。						
	令和2年7月1日			令和3年7月1日		
	常勤	非常勤（実人数）	非常勤（常勤換算 ^{注2} ）	常勤	非常勤（実人数）	非常勤（常勤換算 ^{注2} ）
1) 一般病棟	人	人	人	人	人	人
2) 精神病棟	人	人	人	人	人	人
3) 療養病棟	人	人	人	人	人	人
4) その他	人	人	人	人	人	人
5) 全病棟	人	人	人	人	人	人

注2 常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位までお答えください。

■ 1週間に数回勤務の場合：（非常勤職員の1週間の勤務時間）÷（貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間）

■ 1か月に数回勤務の場合：（非常勤職員の1か月の勤務時間）÷（貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4）

《麻酔管理料（Ⅱ）の届出状況について》

※④はすべての施設がお答えください。

④令和3年7月1日時点における、麻酔管理料（Ⅱ）の届出状況としてあてはまるものに○をつけてください。（○は1つ）

01.届出をしている → ⑤へ	02.届出をしていないが、今後届出の予定がある
03.届出をしておらず、今後の届出は検討中	04.届出をしておらず、今後も届出の予定はない

※以下の④-1及び④-2は、④において「02.届出をしていないが、今後届出の予定がある」、「03.届出をしておらず、今後の届出は検討中」、「04.届出をしておらず、今後も届出の予定はない」と回答した施設がお答えください。

④-1 令和3年7月1日時点で、届出をしていない理由は何ですか。（01～05のあてはまる番号すべてに○）	
01. 施設基準を満たすことが難しいため	
→満たすことが難しい基準の内訳：※11～15のあてはまる番号すべてに○	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 11. 麻酔科を標榜している保険医療機関である 12. 常勤の麻酔科標榜医が5名以上配置されている <small>（なお、週3日以上状態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週24時間以上の勤務を行っている麻酔科標榜医である非常勤医師を2名以上組み合わせるにより、常勤医師の勤務時間帯と同じ時間帯にこれらの非常勤医師が配置されている場合には、当該医師の実労働時間を常勤換算し常勤医師数に参入することができる。ただし、常勤換算し常勤医師数に参入することができるのは、常勤配置のうち4名までに限る。）</small> 13. 常勤の麻酔科標榜医により、麻酔の安全管理体制を確保すること 14. 24時間緊急手術の麻酔に対応できる体制を有している 15. 麻酔科標榜医と麻酔科標榜医以外の医師が共同して麻酔を実施する </div>	
02. 適切な研修を修了した常勤看護師の配置が難しいため	
03. 適切な研修を修了した常勤看護師と、麻酔科標榜医又は麻酔を担当する当該医師とが連携することが可能な体制を確保することが難しいため	
04. 経営上のメリットが少ないため	
05. その他（具体的に	）

④-2 麻酔管理料（Ⅱ）に係る令和2年度改定による変更に合わせて、下記業務担当者の変更はありましたか。（あてはまる番号すべてに○）
01. 麻酔前後の診察の担当が麻酔担当医から麻酔を担当しない麻酔科標榜医へ、変更された
02. 麻酔担当医の一部の行為の実施が麻酔担当医から適切な研修を修了した常勤看護師へ、変更された
03. 変更はない

《摂食嚥下支援加算の届出状況について》

※⑤はすべての施設がお答えください。

⑤令和3年7月1日時点における、摂食嚥下支援加算の届出状況としてあてはまるものに○をつけてください。（○は1つ）	
01.届出をしている → ⑤-1へ	02.届出をしていないが、今後届出の予定がある
03.届出をしておらず、今後の届出は検討中	04.届出をしておらず、今後も届出の予定はない

※以下の⑤-1は、⑤において「01.届出をしている」と回答した施設がお答えください。

⑤-1 令和3年7月1日時点において、摂食嚥下支援加算の経過措置に該当されていますか。（○は1つ）	
01.該当している	02.該当していない

※以下の⑤-2は、⑤において「02.届出をしていないが、今後届出の予定がある」、「03.届出をしておらず、今後の届出は検討中」、「04.届出をしておらず、今後も届出の予定はない」と回答した施設がお答えください。

⑤-2 令和3年7月1日時点で、届出をしていない理由は何ですか。（01～04のあてはまる番号すべてに○）	
01. 施設基準を満たすことが難しいため →満たすことが難しい基準の内訳： ※11～14のあてはまる番号すべてに○	
11. 摂食嚥下支援チームの設置 →満たすことが難しい摂食嚥下支援チームの構成職種の内訳： ※ a)～g)のあてはまる番号すべてに○	
a). 医師又は歯科医師	
b). 専任の常勤看護師（経験5年以上かつ適切な研修を修了した者）	
c). 専任の常勤言語聴覚士	
d). 専任の常勤薬剤師	
e). 専任の常勤管理栄養士	
f). 専任の常勤歯科衛生士	
g). 専任の常勤理学療法士又は作業療法士	
12. 検査結果 ^注 を踏まえた週1回以上のカンファレンス実施 注：選択肢13の内容	
13. 月に1回以上の内視鏡下嚥下機能検査又は嚥下造影を実施	
14. 摂食嚥下支援計画書の作成	
02. 算定対象となる患者がいないため	
03. 経営上のメリットが少ないため	
04. その他（具体的に _____）	

《外来化学療法加算1の届出状況について》

※⑥はすべての施設がお答えください。

⑥貴施設は、令和3年7月1日時点における外来化学療法加算1の届出をしていますか。（○は1つ）	
01.届出をしている → ⑥-1へ	02.届出をしていない → ⑦へ

※⑥において、「01.届出をしている」と回答した施設がお答えください

⑥-1 令和3年7月1日時点における連携充実加算の届出をしていますか。（○は1つ）	
01.届出をしている → ⑦へ	02.届出をしていないが、今後届出の予定がある
03.届出をしておらず、今後の届出は検討中	04.届出をしておらず、今後も届出の予定はない

※以下の⑥-2は、⑥-1において「02.届出をしていないが、今後届出の予定がある」、「03.届出をしておらず、今後の届出は検討中」、「04.届出をしておらず、今後も届出の予定はない」と回答した施設がお答えください

⑥-2 令和3年7月1日時点で届出をしていない理由は何ですか。(01~06のあてはまる番号すべてに○)	
01.施設基準を満たすことが難しいため	→満たすことが難しい基準の内訳：※11~15のあてはまる番号すべてに○
11.外来化学療法加算1に規定するレジメンに係る委員会に管理栄養士が参加している 12.地域の保険薬局等との連携体制として、貴施設で実施される化学療法のレジメンをホームページ等で閲覧できるようにしている 13.地域の保険薬局等との連携体制として、貴施設において地域の薬局薬剤師等を対象とした研修会等を年1回以上実施する 14.地域の保険薬局等との連携体制として、保険薬局等からのレジメンに関する照会等に応じる体制を整備する(また、当該体制についてホームページや研修会等で周知する) 15.外来化学療法を実施している医療機関に5年以上勤務し、栄養管理(悪性腫瘍患者に対するものを含む。)に係る3年以上の経験を有する専任の常勤管理栄養士が勤務している	
02.実施しているレジメン、レジメンの実施状況、抗悪性腫瘍剤等の投与量、主な副作用の発現状況、その他医学・薬学管理上必要な事項等が記載された治療計画等の文書を交付することが難しいため	
03.管理栄養士との連携を図ることが難しいため	
04.算定対象となる患者がないため	
05.経営上のメリットが少ないため	
06.その他(具体的に：)	

※⑦はすべての施設がお答えください。

⑦非常勤職員の配置についてお伺いします。

(1) 以下の各職種について、非常勤職員を常勤換算して配置することで施設基準を満たしている診療報酬項目があるか、それぞれご回答ください。(それぞれ○は1つ)

(2) 上記(1)で「01(有)」を選択した場合、当該診療報酬項目の番号を下記の選択肢から選んでご記入ください。

	(1)非常勤職員を常勤換算して配置することで施設基準を満たしている診療報酬項目の有無		(2)非常勤職員を常勤換算して配置することで施設基準を満たしている診療報酬項目	
	有	無	選択肢01~12からあてはまる番号をすべて記入	(12.その他を選択した場合、具体的内容を記入)
1) 医師	01	02		具体的に：
2) 看護職員	01	02		具体的に：
3) 薬剤師	01	02		具体的に：
4) 理学療法士	01	02		具体的に：
5) 作業療法士	01	02		具体的に：
6) その他	01	02		具体的に：

選択肢	01. 緩和ケア診療加算	02. 重度アルコール依存症入院医療管理加算	03. 摂食障害入院管理加算
	04. 栄養サポートチーム加算	05. 感染防止対策加算	06. 抗菌薬適正使用支援加算
	07. ハイリスク分娩管理加算	08. 病棟薬剤業務実施加算	09. 入退院支援加算
	10. 認知症ケア加算	11. 小児入院医療管理料	12. その他(具体的に)

※以下の⑦-1は、⑦(1)の1)~6)のいずれかで「01:有」とご回答いただいた施設の方がお答えください。

⑦-1 非常勤職員の配置を行ったことによる影響についてお伺いします。あてはまる選択肢をお選びください。(あてはまる番号すべてに○)

01. 常勤職員の負担が軽減された
02. 非常勤職員を雇用しやすくなった
03. 非常勤職員を活用できる場が増えた
04. 医師の責任の所在があいまいになった
05. 非常勤医師間の連携不足により患者の診療や病棟業務等に支障が出た
06. 非常勤医師と看護師等の他職種との連携不足による患者の診療や病棟業務等に支障が出た
07. 患者から不満等が出た
08. その他(具体的に：)

上記でご選択頂いた番号のうち、最もあてはまる番号を記入してください。(番号は1つ)

※⑧はすべての施設がお答えください。

⑧常勤配置や専従配置について、常勤職員や専従職員でなくても機能を果たすことができるため、要件の緩和を希望する診療報酬項目はありますか。あれば当該診療報酬項目を具体的にご記入ください。	
1) 常勤配置	
2) 専従配置	

4. 医師の勤務状況等についてお伺いします。

①貴施設の医師の勤務形態として該当するものをお選びください。（主にあてはまる番号1つに○）	
01. 単独主治医制 ^{注1}	02. 複数主治医制 ^{注2}

注1. 単独主治医制：1人の患者につき1人の主治医が担当する場合。

注2. 複数主治医制：1人の患者につき複数の主治医が担当する場合。勤務時間外に対応が必要となった場合、基本的に当番の医師が対応する体制を取っている場合も含む。

②貴施設における令和元年6月、令和2年6月、令和3年6月の常勤医師1人あたりの平均、最大、最小超過勤務時間^{注3}（1か月間）、及び、超過勤務時間が80時間/月以上の者・155時間/月以上の者の人数、宿日直状況を記載してください。※小数点以下第2位を切り捨てし、小数点以下第1位まで

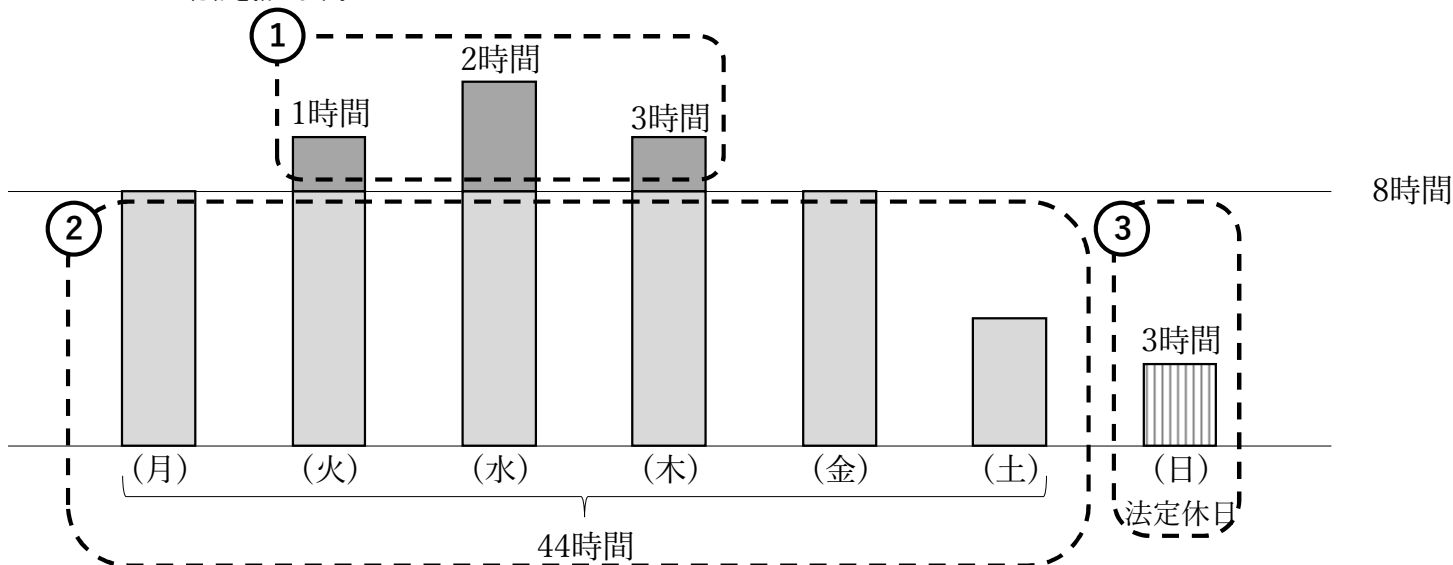
医師1人あたりの1か月の超過勤務時間数	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月
1) 平均値	(.) 時間	(.) 時間	(.) 時間
2) 最大値	(.) 時間	(.) 時間	(.) 時間
3) 最小値	(.) 時間	(.) 時間	(.) 時間
1か月の超過勤務時間が 80時間超の人数	() 人	() 人	() 人
1か月の超過勤務時間が 155時間超の人数	() 人	() 人	() 人
医師1人あたりの1か月の宿日直回数	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月
1) 平均値	(.) 回	(.) 回	(.) 回
2) 最大値	(.) 回	(.) 回	(.) 回
3) 最小値	(.) 回	(.) 回	(.) 回
連日当直を実施した者の人数	() 人	() 人	() 人
連日当直の発生した回数	のべ() 回	のべ() 回	のべ() 回

注3. 超過勤務時間とは、①法定休日以外の日において1日につき8時間を超えて労働した時間

②1週について40時間を超えて労働した時間数（①及び③で計上される時間数は除く。）

③法定休日（週に1日、又は、4週につき4日付与する義務あり）において労働した時間

の総和を指します。



上図の場合、①:1+2+3=6時間 ②:44-40=4時間 ③:3時間 となるため、1週間の超過勤務時間数(①+②+③)=13時間 と計算されます。

③労働基準法の36（サブロク）協定の締結状況として該当するものをお選びください。（〇は1つ）	
01. 締結している	02. 未締結であるため、今後締結を予定している
03. 未締結であるが、今後も締結の予定はない	

④夜間医師が従事する業務に係る労働基準監督署の宿日直許可について該当するものをお選びください。（〇は1つ）	
01. 全ての業務について許可を受けている	02. 許可を受けている業務と受けていない業務がある
03. 許可を受けている業務はない	

5. 医師の負担軽減策に関する取組状況等についてお伺いします。

①貴施設の自施設における医師の労働時間の把握方法として該当するものをお選びください。（主な番号1つに〇）		
01. ICカード・タイムカード	02. 上司等第三者の確認	03. 自己申告に基づき把握
04. その他（具体的に		05. 把握していない

②貴施設における長時間労働者に対する、医師による面接指導の実施状況として該当するものをお選びください。（〇は1つ）	
01. 実施している	02. 実施していないが、今後実施を予定している
03. 実施しておらず、今後も実施する予定はない	
04. 長時間労働者はいない	

③貴施設の常勤医師について、他施設での勤務状況を把握していますか。（〇は1つ）	
01. 把握している → ③-1へ	02. 把握していない → ④へ

※以下の③-1は、③において「01.把握している」と回答した施設がお答えください。

③-1 他施設での勤務状況として、把握している内容をお選びください。（あてはまる番号すべてに〇）	
01. 他施設での勤務時間	02. 他施設での当直日程
03. その他（具体的に： _____）	

④貴施設の医師について、労働時間以外の勤務状況として把握している内容をお選びください。（あてはまる番号すべてに〇）		
01. 年次有給休暇取得率	02. 育児休業の取得率	03. 介護休業の取得率
04. 代休取得率	05. その他（具体的に _____）	
06. 把握していない		

⑤医師の負担軽減策について、医療勤務環境改善支援センターに相談しましたか。（〇は1つ）		
01. 既に相談した	02. 今後相談する予定	03. 相談していない（相談の予定なし）

⑥貴施設における医師の負担軽減策についてお伺いします。

- (1) 貴施設で**医師の負担軽減策として実施されている取組**としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)
 (2) 上記(1)で○をつけた取組について、**特に医師の負担軽減効果のある取組**としてあてはまる番号に**3つまで○**をつけてください。(○は3つまで)

	(1) 実施されている 取組に○ (あてはまる番号 すべてに○)	(2) 特に医師の負担軽 減効果のある 番号に○ (○は3つまで)
1) 医師の増員	01 →	01
2) 外来提供体制の縮小	02 →	02
3) 初診時選定療養費の導入	03 →	03
4) 適正受診に関する患者・住民への周知・啓発	04 →	04
5) 複数主治医制の導入	05 →	05
6) 勤務間インターバルの導入	06 →	06
7) 当直翌日の業務内容の軽減(当直翌日の休日を含む)	07 →	07
8) 時間外・休日・深夜に特定の医師に負担が集中しないような体制の整備	08 →	08
9) 患者・家族への病状説明を診療時間内に限定(緊急時を除く)	09 →	09
10) 予定手術前日の当直の免除	10 →	10
11) 医師業務の特定行為研修修了者である看護師との分担	11 →	11
12) 医師業務の看護師(「11」に示す看護師を除く)との分担	12 →	12
13) 救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく、看護師による血液検査オーダー入力・採血・検査の実施	13 →	13
14) 医師業務の助産師との分担	14 →	14
15) 薬剤師による事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更 ^{注1}	15 →	15
16) 薬剤師による外来診察時(前後の場合も含む)の患者の服薬状況、副作用等に関する情報収集と医師への情報提供	16 →	16
17) 医師事務作業補助者の病棟への配置	17 →	17
18) 医師事務作業補助者の外来への配置	18 →	18
19) ICTを活用した業務の見直し・省力化	19 →	19
20) 医師が出席する会議の開催回数の削減	20 →	20
21) 医師が出席する会議の所定就業時間内での開催(開始時刻の前倒し等)	21 →	21
22) 院内保育所の設置	22 →	22
23) 院内助産又は助産師外来の開設	23 →	23
24) 「役割分担推進のための委員会」への年に1回の管理者の出席	24 →	24
25) 時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師(術者又は第一助手)の手当支給	25 →	25
26) 採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として※医師以外が実施していること(新生児を除く。)	26 →	26

注1. 投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等。

⑦上記⑥以外の取組で、貴施設で実施している勤務医負担軽減策で、効果のある取組があれば、具体的にご記入ください。

--	--

⑧貴施設では、**多職種からなる役割分担の推進のための委員会又は会議**を開催していますか。開催している場合は、**年間の開催回数**もご記入ください。(○は1つ)

01. 開催している → 年間 () 回 02. 開催していない

6. 看護職員や看護補助者の配置等についてお伺いします。

A. 看護職員や看護補助者の配置等

①救急搬送看護体制加算 (〇は1つ)	01. 加算1の届出あり → ①-1、①-3・4へ
	02. 加算2の届出あり → ①-2、①-3・4へ
	03. 届出なし → ②へ

①-1 救急搬送看護体制加算1の算定件数(令和3年6月1か月)	() 件
①-2 救急搬送看護体制加算2の算定件数(令和3年6月1か月)	() 件
①-3 救急用の自動車又は救急医療用ヘリコプターによる 年間の搬送件数 (〇は1つ)	01. 200～399件 02. 400～599件 03. 600～799件 04. 800～999件 05. 1,000～1,499件 06. 1,500～1,999件 07. 2,000件以上
①-4 救急患者の受入への対応に係る専任の看護師の配置人数	() 人
うち、院内トリアージ実施料に係る専任の看護師と兼ねている人数	() 人

②看護補助加算 (01～04のうち、〇は1つ) ※地域一般入院基本料または13対1、15対1、18対1、20対1入院基本料を算定する病院のみ	01. 看護補助加算1	02. 看護補助加算2	03. 看護補助加算3
	→ a) 夜間75対1看護補助加算(50点)	11. 届出あり	
		12. 届出なし	
	▶届出の予定	21. 予定あり	22. 予定なし
	▶届出をしていない理由 (あてはまる番号すべてに〇)	31. 職員確保が困難	32. 必要性がない
		33. その他(具体的に)	
	b) 夜間看護体制加算(165点)	11. 届出あり	
		12. 届出なし	
	▶届出の予定	21. 予定あり	22. 予定なし
	▶届出をしていない理由 (あてはまる番号すべてに〇)	31. 職員確保が困難	32. 必要性がない
	33. その他(具体的に)		
04. 届出をしていない			
▶届出の予定	11. 予定あり	12. 予定なし	
▶届出をしていない理由 (あてはまる番号すべてに〇)	21. 職員確保が困難	22. 必要性がない	
	23. その他(具体的に)		

※③～⑥は一般病棟のある施設のみご回答ください。それ以外の方は 6. Bへお進みください。

③急性期看護補助体制加算 ^{注1} (01～05のうち、〇は1つ)	01. 25対1(看護補助者5割以上)	02. 25対1(看護補助者5割未満)	
	03. 50対1	04. 75対1	
	05. 届出をしていない		
	▶届出の予定	11. 予定あり 12. 予定なし	
	▶届出をしていない理由 (あてはまる番号すべてに〇)	21. 職員確保が困難 22. 必要性がない 23. その他(具体的に)	
④夜間急性期看護補助体制加算 ^{注2} (01～04のうち、〇は1つ)	01. 30対1	02. 50対1	03. 100対1
	04. 届出をしていない		
	▶届出の予定	11. 予定あり	12. 予定なし
	▶届出をしていない理由 (あてはまる番号すべてに〇)	21. 職員確保が困難	22. 必要性がない
		23. その他(具体的に)	
⑤夜間看護体制加算 ^{注2} (〇は1つ)	01. 届出あり	02. 届出なし	
⑥看護職員夜間配置加算 ^{注1} (01～05のうち、〇は1つ)	01. 12対1の「1」	02. 12対1の「2」	03. 16対1の「1」
	04. 16対1の「2」		
	05. 届出をしていない		
	▶届出の予定	11. 予定あり	12. 予定なし
	▶届出をしていない理由 (あてはまる番号すべてに〇)	21. 職員確保が困難	22. 必要性がない
	23. その他(具体的に)		

注1. こちらは、急性期一般入院基本料または特定機能病院入院基本料、もしくは専門病院入院基本料の7対1もしくは10対1入院基本料を届け出ている場合のみご回答ください。

注2. こちらは、急性期看護補助体制加算を届け出ている場合のみご回答ください。

B. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に係る取組

※以下の質問①～②は、急性期看護補助体制加算、看護職員夜間配置加算、看護補助加算、療養病棟入院基本料注12（夜間看護加算）のいずれかについて届出をしている施設のみご回答ください。それ以外の方は7. ①へお進みください。

①看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する具体的な取組として実施しているものをお選びください。 (01～09のうちあてはまる番号すべてに○)			
01. 業務量の調整（時間外労働が発生しないような業務量の調整）			
02. 看護職員と他職種との業務分担			
→業務分担をしている職種： (21～26のあてはまる番号すべてに○)	21. 薬剤師	22. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	
	23. 臨床検査技師	24. 臨床工学技士	
	25. 看護補助者	26. その他（具体的に)	
03. 看護補助者の配置・増員			
→具体的内容： (31～37のあてはまる番号すべてに○)	31. 主として直接ケアを行う看護補助者の新たな配置		
	32. 主として直接ケアを行う看護補助者の増員		
	33. 主として事務的作業を行う看護補助者の新たな配置		
	34. 主として事務的作業を行う看護補助者の増員		
	35. 夜間の看護補助者の新たな配置		
	36. 夜間の看護補助者の増員		
	37. その他（具体的に)		
04. 短時間正規雇用の看護職員の活用			
05. 多様な勤務形態の導入			
06. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮			
→具体的内容： (61～68のあてはまる番号すべてに○)	61. 院内保育所	62. 夜間保育の実施	63. 夜勤の減免措置
	64. 休日勤務の制限制度	65. 半日・時間単位休暇制度	66. 所定労働時間の短縮
	67. 他部署等への配置転換	68. 急な欠勤の際の応援体制	
07. 夜勤負担の軽減			
→具体的内容： (71～72のあてはまる番号すべてに○)	71. 夜勤従事者の増員		72. 月の夜勤回数の上限設定
08. 夜勤に係る配慮			
→具体的内容： (81～88のあてはまる番号すべてに○)	2 交代の夜勤を実施している場合：		
	81. 勤務後の暦日の休日の確保		
	82. 仮眠2時間を含む休憩時間の確保		
	83. 16時間未満となる夜勤時間の設定		
	84. 仮眠が取れる環境・体制の整備（仮眠室等）		
	85. その他（具体的に)		
	3 交代の夜勤を実施している場合：		
	86. 夜勤後の暦日の休日の確保		
	87. 勤務間インターバルの確保		
	88. その他（具体的に)		
09. その他（上記01～08以外）（具体的に)			

②看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の達成状況について、最も近い選択肢の番号をお選びください。（〇はひとつ）	
01. 達成が困難である → ②-1へ	02. 達成はやや困難である → ②-1へ
03. 概ね達成可能である → 7へ	04. ほぼ達成可能である → 7へ
05. 評価時期に達していない → 7へ	

※②で「01.達成が困難である」又は「02.達成はやや困難である」を選んだ施設がお答えください。

②-1 ①で選択した項目のうち、達成が困難である項目は何ですか。達成が困難な項目に〇をつけた上で、達成が困難である理由を具体的にご記入ください。

「P. 20 6. B①」で〇をつけた項目のうち、達成が困難な項目に〇		達成が困難である理由（自由記載）
01	業務量の調整 →	
02	看護職員と他職種との業務分担 →	
03	看護補助者の配置・増員 →	
04	短時間正規雇用の看護職員の活用 →	
05	多様な勤務形態の導入 →	
06	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 →	
07	夜勤負担の軽減 →	
08	夜勤に係る配慮 →	
09	その他 →	

7. 医療従事者の勤務環境改善マネジメントについてお伺いします。

※以下の質問①～③は、総合入院体制加算を届出していない施設のみご回答ください。

それ以外の方は 8. ①へお進みください。

①貴施設では、勤務環境改善マネジメントシステム*を推進するチームがありますか。（〇は1つ）		
01. チームがある	02. チームはないが、今後設置予定	03. チームはなく、今後設置予定もない

※「勤務環境改善マネジメント」とは、「医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組み」を指します。

②貴施設では、勤務環境改善の取組として、勤務環境の現状に関する実態把握や分析を行っていますか。（〇は1つ）	
01. 行っている → ②-1へ	02. 行っていないが、今後実施予定 → ③へ
03. 行っておらず、今後実施予定もない → ③へ	

※上記②で、「01.行っている」を選んだ施設がお答えください。

②-1 どの程度の頻度で実態把握や分析を行っていますか。（〇は1つ）			
01. 数か月に1度行っている	02. 1年に1度行っている	03. 2～3年に1度行っている	04. 定期的な実態把握や分析は行っていない

※上記②で、「02.行っていないが、今後実施予定」「03.行っておらず、今後実施予定もない」を選んだ施設がお答えください。

③貴施設では、勤務環境改善の取組について、計画を策定していますか。（〇は1つ）	
01. 策定している → ③-1へ	02. 策定していないが、今後策定予定
03. 策定しておらず、今後策定予定もない	

※上記③で、「01.策定している」を選んだ施設がお答えください。

③-1 どの程度の頻度で計画の見直しを行っていますか。（〇は1つ）			
01. 数か月に1度行っている	02. 1年に1度行っている	03. 2～3年に1度行っている	04. 4年以上見直しをしていない

8. 記録や会議に係る負担軽減に関する取組状況等についてお伺いします。

①貴施設では、入院部門で電子カルテを導入していますか。（〇は1つ）	
01. 導入している	02. 導入していないが、導入を検討中
03. 導入しておらず、導入予定もない	04. その他（具体的に ）

②貴施設では、ICTを活用した業務の見直し・省力化として、どのような取組をしていますか。（あてはまる番号すべてに〇）		
01. タブレットの活用	02. 音声入力システムの活用	03. ビデオ通話による会議の実施
04. 遠隔画像診断の実施	05. 遠隔病理診断の実施	06. 紹介状や診断書の入力支援ソフトの活用
07. その他（具体的に ）	08. 特になし	

※②で「08.特になし」を選んだ施設がお答えください。←

②-1 ICTを活用していない理由はなぜですか。（あてはまる番号すべてに〇）	
01. ICTの導入にコストがかかるから	
02. ICTの維持・管理にコストがかかるから	
03. ICTの導入にあたって教育や人材育成に時間やコストがかかるから	
04. ICTを使いこなせない職員がいる（または多い）から	
05. 現場のオペレーションを変更する事務的負担が大きいから	
06. 現場の賛同が得られないから	
07. 故障時などに現場が混乱することを避けたいから	
08. その他（具体的に ）	

※③はすべての施設の方がお答えください。

③院内の会議に関する負担軽減のために、どのような取組をしていますか。（あてはまる番号すべてに〇）	
01. 必要性の低い会議の廃止	02. 医師の出席義務の取りやめ
03. 会議の開催回数の削減	04. 会議の開催時間の短縮
05. ビデオ通話による会議の実施	06. 会議での紙資料の配付の中止
07. その他（具体的に ）	08. 特になし

※上記の③で「05. ビデオ通話による会議の実施」を選んだ施設がお答えください。

④ビデオ通話を活用しているのは、具体的にはどのような場面でしょうか。

※⑤～⑥はすべての施設の方がお答えください。

⑤医師の書類作成に関する負担軽減のために、どのような取組をしていますか。（あてはまる番号すべてに〇）	
01. 必要性の低い書類の廃止	02. 書類の記載項目の簡素化
03. 医師事務作業補助者による下書きの作成	04. 電子カルテシステム等を活用した入力の簡易化
05. その他（具体的に ）	06. 特になし

⑥ 貴施設において、他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT（情報通信技術）を活用していますか。また、活用している場合、どのようなICTを用いていますか。（あてはまる番号すべてに○）

01. ICTを活用している	02. ICTは活用していない → ⑥-1へ	
▶ 活用している ICT :	11.メール	12.電子掲示板
	14.ビデオ通話（オンライン会議システムを含む）	13.グループチャット
	16.自院を中心とした専用の情報連携システム	15.地域医療情報連携ネットワーク※
	17.その他（具体的に _____）	
※地域において病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク		

※⑥-1は、上記⑥で、「02. ICTは活用していない」を選んだ施設がお答えください。

⑥-1 ICTを活用していない理由はなぜですか。（あてはまる番号すべてに○）
01. ICTの導入にコストがかかるから
02. ICTの維持・管理にコストがかかるから
03. ICTの導入にあたって教育や人材育成に時間やコストがかかるから
04. ICTを使いこなせない職員がいる（または多い）から
05. 現場のオペレーションを変更する負担が大きいから
06. 故障時などに現場が混乱することを避けたいから
07. その他（具体的に _____）

9. 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ・貴施設における影響等

① 貴施設において、新型コロナウイルス感染症拡大による医療従事者の働き方への影響について、該当するものは何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

01. 患者数が減った
02. 手術等の件数が減った
03. 対面によるカンファレンスや会議等が減った
04. ICTの活用が進んだ
05. 出勤できない職員が発生した
06. メンタルヘル스에支障をきたす職員が発生した
07. 職員の勤務体制を変更する必要が生じた（変更した職種： _____）
08. 職員を増員した（増員した職種： _____）
09. 院内保育施設が確保された
10. 院内保育が中止となった
11. その他（具体的に： _____）
12. 上記のいずれもあてはまらない

①-1 上記で回答したもののうち、最も影響の大きいものの番号（「1」～「11」）を
ご記入下さい。（○は1つ）

--

10. 医師の働き方改革に関する取組み等について

①医師の働き方改革に関する検討会に基づき、現時点の貴施設の水準※ (あてはまるもの全てに○)	01. A水準	02. 連携 B水準	03. B水準
	04. C-1水準	05. C-2水準	
②現時点で、貴施設の勤務医のうち、A水準、連携B水準、B水準、C-1水準、C-2水準に該当する医師の有無とその人数をご記入ください。(それぞれ○は1つ)	A水準	01. いる 02. いない	※「01.いる」場合の人数 ()人
	連携B水準	01. いる 02. いない	※「01.いる」場合の人数 ()人
	B水準	01. いる 02. いない	※「01.いる」場合の人数 ()人
	C-1水準	01. いる 02. いない	※「01.いる」場合の人数 ()人
	C-2水準	01. いる 02. いない	※「01.いる」場合の人数 ()人
③2024年4月の労働時間上限規制の適用後に、予定している貴施設の水準 (あてはまるもの全てに○)	01. A水準	02. 連携 B水準	03. B水準
	04. C-1水準	05. C-2水準	

※ A水準＝原則、全ての医療機関の水準。時間外・休日労働時間の上限は原則、年960時間／月100時間。

連携B水準＝医師の派遣を通じて地域医療を確保するために必要な役割を持つ特定の医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。(個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下)

B水準＝三次救急や救急搬送の多い二次救急指定病院、がん拠点病院などの水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。

C-1水準＝初期研修医、専門医取得を目指す専攻医を雇用している医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。

C-2水準＝特定高度技能獲得を目指す医籍登録後の臨床従事6年目以降の医師を雇用する医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間

④最後に、医師、看護職員等の医療従事者の負担軽減策、チーム医療の推進等についてご意見等ございましたらご自由にご記入ください。

施設票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

令和3年8月31日(火)までに
実施要領に記載された方法に従ってご提出ください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）
医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、令和3年7月1日現在の状況についてお答えください。
- ご回答の際は、該当する番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値等をご記入ください。
（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「〇（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。

1. あなたご自身のことについてお伺いします。

① 性別	01. 男性	02. 女性	② 年齢	() 歳
③ 医師経験年数	() 年目		④ 貴施設での勤続年数	() 年目
⑤ 主たる所属診療科 ^{注1} (○は1つ)	01. 内科系	02. 皮膚科	03. 小児科	04. 精神科
	05. 外科系	06. 泌尿器科	07. 脳神経外科	08. 整形外科
	09. 眼科	10. 産婦人科・産科	11. リハビリテーション科	12. 放射線科
	13. 麻酔科	14. 救急科	15. 耳鼻咽喉科	16. その他
⑥ 担当する主な病棟 (○は1つ)	01. 回復期リハビリテーション病棟		02. 地域包括ケア病棟	
	03. 小児入院病棟		04. その他の一般病棟	
	05. その他の療養病棟		06. 精神病棟	
	07. その他（具体的に)			
⑦ 役職等 (○は1つ)	01. 院長・副院長	02. 部長・副部長	03. 診療科の責任者（医長等）	
	04. その他の管理職の医師（具体的に)			
	05. 非管理職の医師（06を除く）		06. 後期研修医	
⑧ 勤務形態	01. 常勤	02. 非常勤		
⑨ 短時間勤務制度の利用	01. あり	02. なし		
⑩ 主治医制の状況 ^{注2}	01. 単独主治医制	02. 複数主治医制	03. その他	

注1. 内科系：内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科等

外科系：外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科等

注2. 単独主治医制：1人の患者につき1人の主治医が担当する場合

複数主治医制：1人の患者につき複数の主治医が担当する場合。勤務時間外に対応が必要となった場合、基本的に当番の医師が対応する体制を取っている場合も含む。

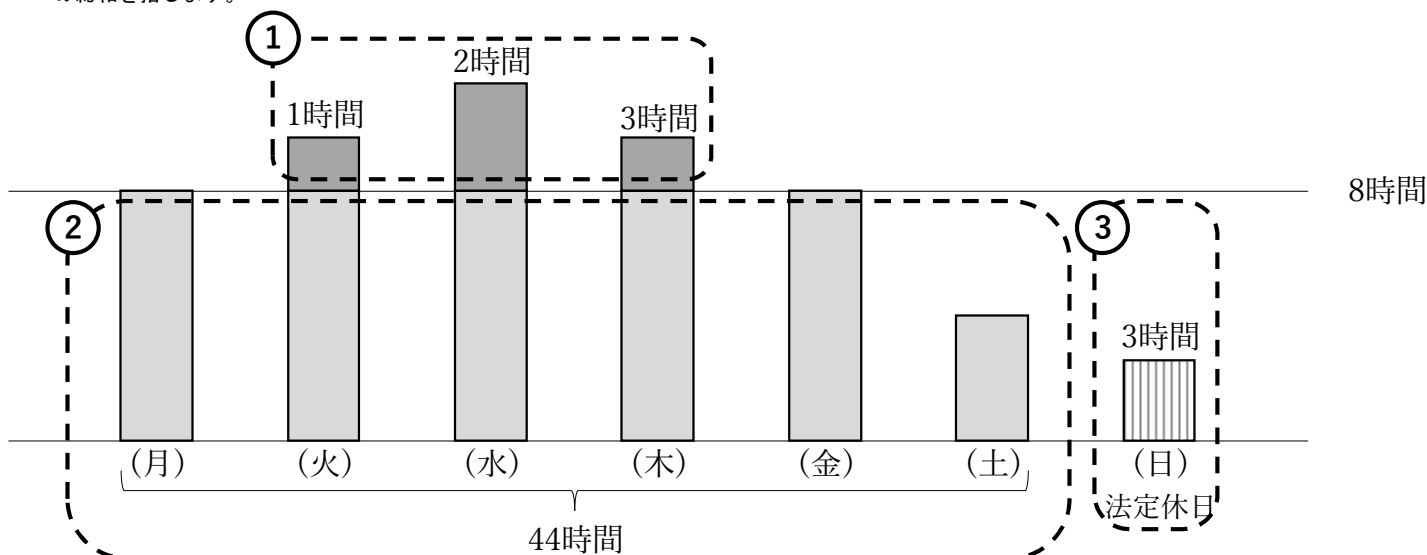
次ページ2.へお進みください。

2. あなたの勤務状況等についてお伺いします。

① 貴施設（この調査票を受けとった病院）における、各設間で指定する期間におけるあなたの令和元年6月、令和2年6月、令和3年6月の超過勤務時間（1か月間）、宿日直状況を記載してください。回答が難しい場合は、（ ）内に「-」をご記入ください。

	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月
1) 超過勤務時間 ^{注3}	約（ ）時間 / 月	約（ ）時間 / 月	約（ ）時間 / 月
2) 宿日直回数 ^{注4}	（ ）回 / 月	（ ）回 / 月	（ ）回 / 月
3) うち、連続当直回数	（ ）回 / 月	（ ）回 / 月	（ ）回 / 月

注3. 超過勤務時間とは、①法定休日以外の日において1日につき8時間を超えて労働した時間
 ②1週について40時間を超えて労働した時間数（①及び③で計上される時間数は除く。）
 ③法定休日（週に1日、又は、4週につき4日付与する義務あり）において労働した時間の総和を指します。



上図の場合、①：1+2+3=6時間 ②：44-40=4時間 ③：3時間 となるため、1週間の超過勤務時間数(①+②+③)=13時間 と計算されます。

注4. 土曜日・日曜日の日直は1回として数えてください。なお、連続当直回数とは当直翌日に当直が入っている日数を指します。

② 勤務時間をどのように勤務先に申告していますか。（○は1つ）

01. ICカード・タイムカード 02. 上司等第三者の確認 03. 自己申告 04. その他

③ 現在、この調査票を受け取った医療機関以外での勤務がありますか。（○は1つ）

01. 他医療機関でも勤務している → ③-1へ 02. 他医療機関では勤務していない → ④へ

【上記③で「01. 他医療機関でも勤務している」と回答した方のみお答えください。】

③-1 この調査票を受け取った医療機関以外での、あなたの、令和元年6月、令和2年6月、令和3年6月1か月間の勤務時間、当直回数等についてご記入ください。回答が難しい場合は、（ ）内に「-」をご記入ください。

	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月
1) 他に勤務している医療機関数	（ ）施設	（ ）施設	（ ）施設
2) 1か月間の勤務時間	約（ ）時間	約（ ）時間	約（ ）時間
3) 1か月間の当直回数	（ ）回	（ ）回	（ ）回
4) うち、連続当直回数 ^{注5}	（ ）回	（ ）回	（ ）回

注5. 調査票を受け取った医療機関と他の医療機関で連続して当直した場合もその回数をご記入ください。

※以下の設問はすべての方がお答えください。

④ 1年前と比較してあなたの勤務状況はどのように変化しましたか。この調査票を受け取った医療機関での勤務状況についてご回答ください。(○はそれぞれ1つ)			
1) 勤務時間	01. 短くなった	02. 変わらない	03. 長くなった
2) 病棟の勤務状況	01. 改善した	02. 変わらない	03. 悪化した 04. 担当していない
3) 外来の勤務状況(標榜診療時間内)	01. 改善した	02. 変わらない	03. 悪化した 04. 担当していない
4) 救急外来の勤務状況(標榜診療時間外)	01. 改善した	02. 変わらない	03. 悪化した 04. 担当していない
5) 標榜診療時間外における手術回数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた 04. 担当していない
6) 手術前日の当直回数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた 04. 担当していない
7) 当直の回数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた 04. 担当していない
8) 当直時の平均睡眠時間	01. 増えた	02. 変わらない	03. 減った 04. 担当していない
9) オンコール担当回数 ^{注6}	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた 04. 担当していない
10) 当直翌日の勤務状況	01. 改善した	02. 変わらない	03. 悪化した 04. 担当していない
11) 書類作成等の事務作業	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
12) ICTを用いたカンファレンスの実施状況	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた 04. 実施していない
13) 総合的にみた勤務状況	01. 改善した	02. どちらかという改善した	03. 変わらない 04. どちらかという悪化した
	05. 悪化した	06. その他(具体的に))

注6. 病院、診療科、診療科内のチーム等の組織において「オンコール担当」として当番となった回数

3. あなたの行っている業務とその負担感等についてお伺いします。

① 貴診療科(あなたの所属する診療科)における医師の負担軽減策についてお伺いします。			
(1) 貴診療科で医師の負担軽減策として実施されている取組としてあてはまる番号全てに○をつけてください。			
(2) 上記(1)で○をつけた取組について、特に医師の負担軽減効果のある取組としてあてはまる番号に3つまで○をつけてください。			
	(1) 実施されている取組に○(あてはまる番号すべてに○)		(2) 特に医師の負担軽減効果のある番号に○(○は3つまで)
1) 医師の増員	01	→	01
2) 勤務間インターバルの導入	02	→	02
3) 外来提供体制の短縮	03	→	03
4) 予定手術前の当直の免除	04	→	04
5) 当直翌日の業務内容の軽減(当直翌日の休日を含む)	05	→	05
6) 複数主治医制 ^{注7} の実施	06	→	06
7) 医師業務の特定行為研修修了者である看護師との分担	07	→	07
8) 医師業務の看護師(7)に示す看護師を除く)との分担	08	→	08
9) 救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコルに基づく、看護師による血液検査オーダー入力・採血・検査の実施	09	→	09
10) 医師業務の助産師との分担	10	→	10
11) 薬剤師による処方提案等	11	→	11
12) 薬剤師による投薬に係る入院患者への説明	12	→	12
13) 薬剤師による事前に取り決めたプロトコルに沿って、処方された薬剤の変更 ^{注8}	13	→	13
14) 薬剤師による外来診察時(前後の場合も含む)の患者の服薬状況、副作用等に関する情報収集と医師への情報提供	14	→	14
15) 医師事務作業補助者の病棟への配置・増員	15	→	15
16) 医師事務作業補助者の外来への配置・増員	16	→	16
17) 医師が出席する会議の開催方法の見直し	17	→	17
18) ICTを活用した業務の見直し・省力化	18	→	18
19) 時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師(術者又は第一助手)の手当支給	19	→	19
20) 採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること(新生児を除く。)	20	→	20

注7. 1人の患者につき複数の主治医が担当する場合。勤務時間外に対応が必要となった場合、基本的に当番の医師が対応する体制を取っている

場合も含む。

注8. 投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等。

※【②は、①の「(2) 特に医師の負担軽減効果のあるものに○」で「15」、「16」に○をつけた方にお伺いします。】 ←

② 医師事務作業補助者の導入により改善・軽減が見られた医師業務の具体的な内容についてお答えください。

あてはまる番号すべてに○		改善された月当たりの時間数（月間）	
1) 診断書などの文書作成	01	診断書や紹介状、意見書、処方箋、各種保険の証明書などの作成代行	約（ ）時間／月
	02	患者の診療、入院などの手続き、説明	約（ ）時間／月
	03	外来予約受付、検査等のオーダーリング	約（ ）時間／月
2) 診療記録の入力	04	医師の外来診察などに同席して行うカルテの入力代行	約（ ）時間／月
3) 医療の質の向上に資する事務作業	05	院内会議の準備、NCD・JND・JCVSDなどの症例登録	約（ ）時間／月
	06	治療や診察に関するデータの管理	約（ ）時間／月
4) 行政上の業務	07	厚生労働省などに報告する診療データの整理	約（ ）時間／月
	08	救急医療情報システムの入力業務	約（ ）時間／月
5) その他	09	具体的に：	約（ ）時間／月
②-1 医師業務の改善・軽減により拡充が可能となった医療（サービス）	01.	ある（具体的に： _____）	
	02.	ない	

次ページ③へお進みください。

③ 貴診療科における、あなたの業務負担感と業務分担の状況等についてお伺いします。

(1) 各業務の業務負担感について、あてはまる番号をご記入ください。

(2) 各業務の他職種との業務分担の取組状況についてあてはまる番号に○をつけてください。

(3) 医師のみが実施している各業務（上記（2）で「3」に○がついた場合）について、今後、他職種への分担をどのように考えていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

※（2）、（3）のいずれについても、それぞれ○は1つずつ

	(1)業務負担感 【選択肢】該当番号記入 1：負担が非常に小さい 2：負担が小さい 3：どちらともいえない 4：負担が大きい 5：負担が非常に大きい 6：実施していない	(2)分担取組状況			→ 3と回答した業務	(3)他職種への期待			
		主に他職種が実施している	他職種の補助を受けている	医師のみが実施している		ほしい 他職種に実施してほしい	ほしい 他職種に補助してほしい	現行のままでよい	何とも言えない
1) 初療時の予診		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
2) 静脈採血		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
3) 静脈注射		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
4) 血液培養		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
5) 留置針によるルート確保		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
6) 尿道カテーテルの留置		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
7) 気管カニューレの交換		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
8) 腹腔ドレーンの抜去・縫合		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
9) 抜糸		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
10) 人工呼吸器等の設定条件の変更		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
11) 人工呼吸器管理下の患者に対する鎮静薬の投与量の調整		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
12) 脱水症状に対する輸液による補正		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
13) 患者移動		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
14) 診断書、診療記録及び処方箋の記載		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
15) 主治医意見書の記載		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
16) 診察や検査等の予約オダリングシステム入力や電子カルテ入力		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
17) 救急医療等における診療の優先順位の決定（トリアージの実施）		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
18) 検査、治療、入院に関する患者への説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
19) 検査、治療、入院に関する患者の家族への説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
20) 慢性疾患患者への療養生活等の説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
21) 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
22) 患者の退院に係る調整業務		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
23) 患者に対する処方薬の説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
24) 医薬品の副作用・効果の確認		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
25) 患者に対する検査結果の説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
26) 患者に対する病状の説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4
27) 病状に関する患者の家族への説明		1	2	<u>3</u>	→	1	2	3	4

④ 上記③の業務の他に、あなたが負担に感じている業務で、医師以外の職員と役割分担ができる業務がありましたら、具体的にご記入ください。

4. 病棟薬剤師による、あなたの業務の負担軽減等についてお伺いします。

① あなたが主に勤務する病棟では、薬剤師が病棟に配置されていますか。 (〇は1つ)

01. 配置されている → ①-1 へ

02. 配置されていない → 5. へ

※①で「01」を選んだ施設がお答えください。

①-1 配置されている場合の状況	(1) 病棟における薬剤師の関与の状況			(2) 医師の負担軽減及び医療の質の向上への効果 (薬剤師が関与している場合のみお答えください)				
	主に薬剤師が関与	時々薬剤師が関与	薬剤師は関与しない	効果がある	効果がある どちらかといえば	どちらともいえない	効果がない どちらかといえば	効果がない
1) 患者からの情報収集 (投薬歴、持参薬等)	1	2	3	1	2	3	4	5
2) 医師への処方や服薬計画等の提案	1	2	3	1	2	3	4	5
3) 患者に対する処方薬の説明	1	2	3	1	2	3	4	5
4) 医薬品の副作用・効果等の確認	1	2	3	1	2	3	4	5
5) 事前に取り決めたプロトコルに沿って、処方された薬剤の変更 ^{注9}	1	2	3	1	2	3	4	5
6) 退院時の薬剤情報管理指導	1	2	3	1	2	3	4	5

注9. 投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等。

5. あなたの勤務状況に関するご意見等をお伺いします。

① あなたの現在の勤務状況についてどのようにお考えですか。 (〇は1つ)

01. 改善の必要性が高い → ①-1 へ

02. 改善の必要性がある → ①-1 へ

03. 現状のままでよい → ②へ

04. その他 (具体的に:) → ②へ

※【上記①で「01.改善の必要性が高い」「02.改善の必要性がある」と回答した方のみお答えください】

①-1 勤務状況について「01.改善の必要性が高い」または「02.改善の必要性がある」と回答した最大の理由は何ですか。 (〇は1つ)
01. 医師の過重勤務により患者が不利益を被る可能性があるため
02. 業務を継続していけるか不安があるため
03. 過重勤務により身体的・精神的疾患を患う (患った) ため
04. 給与が業務量に比べて低いと感じるため
05. ワークライフバランスがとれていないため
06. 出産・育児休暇等の取得が難しいため
07. その他 (具体的に:)

② どのような取組が病院で行われれば、医師の負担を軽減できると思いますか。具体的にご記入ください。(新型コロナウイルスの影響に対する取組や働き方改革全般に対する取組など、自由にご記載ください)

医師票の質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

令和3年8月31日(火)までに

返信用封筒(切手不要)に封入のうえ、ご投函ください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）
医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る
評価等に関する実施状況調査

※特に指定がある場合を除いて、令和3年7月1日現在の状況についてお答えください。

※数値を記入する設問で、該当するものがない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。わからない場合は「-」をご記入ください。

1. あなたが管理する病棟の概要についてお伺いします。

①病棟の主たる診療科をお選びください。（あてはまる番号すべてに○）

01. 内科系 ^{注1}	02. 外科系 ^{注2}	03. 小児科	04. 産婦人科・産科
05. 救急部門	06. 集中治療部門	07. 集中治療部門（小児）	08. 精神科
09. その他（ ）			

注1. 内科系:内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科等

注2. 外科系:外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科等

②(1)診療報酬上、算定している入院基本料等をお選びください。（最も病床数が多い番号一つに○）
(2)上記(1)で○をつけた入院料について、あてはまる番号を一つお選びください。

(1) 01～10のうち、最も病床数が多い番号一つに○		(2) 左記(1)で○をつけた入院料について、あてはまる番号一つに○			
01. 一般病棟入院基本料	→	01. 急性期一般入院料 1	02. 急性期一般入院料 2		
		03. 急性期一般入院料 3	04. 急性期一般入院料 4		
		05. 急性期一般入院料 5	06. 急性期一般入院料 6		
		07. 急性期一般入院料 7	08. 地域一般入院料 1		
		09. 地域一般入院料 2	10. 地域一般入院料 3		
02. 療養病棟入院基本料	→	01. 療養病棟入院料 1		02. 療養病棟入院料 2	
		03. 療養病棟入院基本料 注11 ^{※1}			
03. 精神病棟入院基本料	→	01. 1 0 対 1	02. 1 3 対 1	03. 1 5 対 1	04. 1 8 対 1
		05. 2 0 対 1			
04. 特定機能病院入院基本料	→	一般病棟	01. 7 対 1	02. 1 0 対 1	
		精神病棟	01. 7 対 1	02. 1 0 対 1	03. 1 3 対 1
05. 障害者施設等入院基本料	→	01. 7 対 1	02. 1 0 対 1	03. 1 3 対 1	04. 1 5 対 1
		看護補助加算	01. 届出あり	02. 届出なし	
		夜間看護体制加算	01. 届出あり	02. 届出なし	
06. その他の入院基本料	→	01. 7 対 1	02. 1 0 対 1	03. それ以外	
07. 地域包括ケア病棟入院料	→	01.入院料 1	02.入院管理料 1	03.入院料 2	04.入院管理料 2
		05.入院料 3	06.入院管理料 3	07.入院料 4	08.入院管理料 4
08. 回復期リハビリテーション病棟入院料	→	01.入院料 1	02.入院料 2	03.入院料 3	04.入院料 4
		05.入院料 5	06.入院料 6		
09. 小児入院医療管理料	→	01.管理料 1	02.管理料 2	03.管理料 3	04.管理料 4
		05.管理料 5			
10. その他の特定入院料	→	01. 2 対 1	02. 4 対 1	03. 5 対 1	04. 7 対 1
		05. 1 0 対 1	06. それ以外		

※1 看護職員配置が20対1未満または医療区分2・3の患者割合50%未満の場合

③貴病棟の病床数、病床利用率をご記入ください。		
1) 病床数		床
2) 病床利用率 ^{注3}		%
3) 令和3年6月1か月間の新入院患者数		人
4) 令和3年6月1か月間の退院患者数		人
5) 平均在院日数 ^{注4}		日
6) 令和3年6月1か月間の手術を受けた患者数 ^{注5} (緊急・予定手術を問わない)		件
7) (一般病棟の場合) 貴医療機関の施設基準の届出にあたり選択している重症度、医療・看護必要度	01. I 02. II 03. 届出していない	

注3. 病床利用率: 以下の式により算出し、小数点以下第2位を切り捨て、小数点以下第1位までご記入ください。

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ数}}{(\text{月間日数} \times \text{月末許可病床数}) \text{の8月～10月の合計}} \times 100$$

注4. 平均在院日数: 以下の式により算出し、小数点以下第1位まで(小数点以下第2位を切り捨て)ご記入ください。

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ日数}}{(\text{8月～10月の新入院患者数} + \text{8月～10月の新退院患者数}) \times 0.5}$$

注5. 手術後に直接、当該病棟に帰棟(帰室)した患者数をご記入ください。

④看護補助加算 (01～04のうち、○は1つ) ※地域一般入院基本料または13対1、15対1、18対1、20対1入院基本料を算定する病院のみ	01. 看護補助加算1	02. 看護補助加算2	03. 看護補助加算3
	a) 夜間75対1看護補助加算(50点)	(01. 届出あり 02. 届出なし)	
	b) 夜間看護体制加算(165点)	(01. 届出あり 02. 届出なし)	
	04. 届出をしていない		
	a) 届出の予定	(01. 予定あり 02. 予定なし)	
	b) 届出をしていない理由(あてはまる番号すべてに○) (01. 職員確保が困難 02. 必要性がない 03. その他())		

※以下の質問⑤～⑧は一般病棟の方のみご回答ください。それ以外の病棟の方は2. A ①へお進みください。

⑤急性期看護補助体制加算 (01～05のうち、○は1つ) ※急性期一般入院基本料または特定機能病院入院基本料、もしくは専門病院入院基本料の7対1もしくは10対1入院基本料を届け出ている場合のみ	01. 25対1(看護補助者5割以上)	02. 25対1(看護補助者5割未満)	
	03. 50対1	04. 75対1	
	05. 届出をしていない		
	a) 届出の予定	(01. 予定あり 02. 予定なし)	
	b) 届出をしていない理由(あてはまる番号すべてに○) (01. 職員確保が困難 02. 必要性がない 03. その他())		
⑥夜間急性期看護補助体制加算 (01～04のうち、○は1つ) ※急性期看護補助体制加算を届け出ている場合のみ	01. 30対1	02. 50対1	03. 100対1
	04. 届出をしていない		
	a) 届出の予定	(01. 予定あり 02. 予定なし)	
	b) 届出をしていない理由(あてはまる番号すべてに○) (01. 職員確保が困難 02. 必要性がない 03. その他())		
⑦夜間看護体制加算(○は1つ) ※急性期看護補助体制加算を届け出ている場合のみ		01. 届出あり 02. 届出なし	
⑧看護職員夜間配置加算 (01～05のうち、○は1つ) ※急性期一般入院基本料または特定機能病院入院基本料、もしくは専門病院入院基本料の7対1もしくは10対1入院基本料を届け出ている場合のみ	01. 12対1の「1」	02. 12対1の「2」	03. 16対1の「1」
	04. 16対1の「2」		
	05. なし		
	a) 届出の予定	(01. 予定あり 02. 予定なし)	
	b) 届出をしていない理由(あてはまる番号すべてに○) (01. 職員確保が困難 02. 必要性がない 03. その他())		

2. 貴病棟における看護職員・看護補助者の勤務状況等についてお伺いします。

A. 職員数 ※以下の質問は令和3年7月1日時点の実績をご記入ください。

①貴病棟に配置されている職員数(夜勤専従者は除く)	常勤	非常勤(常勤換算 ^{注6})
1)看護師数	人	人
1)のうち、特定行為研修を修了した看護師数	人	人
1)のうち、短時間勤務又は夜勤免除の看護師数	人	人
2)准看護師数	人	人
3)看護補助者数	人	人

注6. 常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第2位を切り捨てし、小数点以下第1位までお答えください。

- 1週間に数回勤務の場合:(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)
- 1か月に数回勤務の場合:(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

①-1 特定行為研修を修了した看護師がいる場合、該当する特定行為区分をお選びください。 (あてはまる番号すべてに○) ※領域別パッケージ研修を修了している場合は、該当する領域をお選びください。	
<特定行為区分>	
01. 呼吸器(気道確保に係るもの)関連	02. 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連
03. 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	04. 循環器関連
05. 心嚢ドレーン管理関連	06. 胸腔ドレーン管理関連
07. 腹腔ドレーン管理関連	08. ろう孔管理関連
09. 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	10. 栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連
11. 創傷管理関連	12. 創部ドレーン管理関連
13. 動脈血液ガス分析関連	14. 透析管理関連
15. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16. 感染に係る薬剤投与関連
17. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	18. 術後疼痛管理関連
19. 循環動態に係る薬剤投与関連	20. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
21. 皮膚損傷に係る薬剤投与関連	
<領域>	
22. 在宅・慢性期領域	23. 外科術後病棟管理領域
24. 術中麻酔管理領域	25. 救急領域
26. 外科系基本領域	

②看護職員 ^{注7} の勤務時間等(夜勤専従者は除く)(令和3年4~6月)	常勤	非常勤(常勤換算 ^{注8})
1) 1人当たり平均勤務時間 ^{注9} /月	時間/月	時間/月
2) 1人当たり平均夜勤時間 ^{注10} /月	時間/月	時間/月
3) (最小値 ^{注11})夜勤時間/月	時間/月	時間/月
4) (最大値 ^{注11})夜勤時間/月	時間/月	時間/月
5) 1人当たり平均勤務日数 ^{注12} /月	日/月	日/月

注7. 看護職員:保健師、助産師、看護師、准看護師を指します。

注8. 常勤換算:貴施設の1週間の所定勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第1位まで(第2位を切り捨て)ご記入ください。
例:1週間の所定勤務時間が40時間の病院で、週4日(各日5時間)勤務の看護職員が1人いる場合:(4日×5時間×1人)÷40時間

注9. 平均勤務時間:実際に勤務した時間です。残業時間も含まれます。

注10. 平均夜勤時間:延べ夜勤時間数÷夜勤従事者の合計数(※夜勤従事者は夜勤時間帯に病棟で勤務する時間÷夜勤時間帯に病院内(病棟+病棟外)で勤務する時間)なお、次の該当者は計算から除外してください。a)夜勤専従者(専ら夜勤時間帯に従事する者) b)急性期一入院基本料、7対1入院基本料病棟及び10対1入院基本料の病棟の場合は月夜勤時間数が16時間未満及び短時間制職員で月夜勤時間数が12時間未満の者、c)急性期一般入院基本料、7対1入院基本料病棟及び10対1入院基本料の病棟以外の病棟の場合は、月夜勤時間数が8時間未満の者。

注11. (最小値)夜勤時間/月:貴病棟で1か月の夜勤時間が最も短かった看護職員の夜勤時間をご記入ください。夜勤に従事していない人は除いてください。

(最大値)夜勤時間/月:貴病棟で1か月の夜勤時間が最も長かった看護職員の夜勤時間をご記入ください。

注12. 平均勤務日数:所定休日や休暇を除いた勤務日数の1人当たり平均値をご記入ください。

③看護補助者の勤務時間	常勤	非常勤(常勤換算 ^{注8})
1) 1人当たり平均勤務時間 ^{注13} ／月	時間/月	時間/月

注13. 平均勤務時間:実際に勤務した時間です。残業時間も含まれます。

④貴病棟に配置されている看護職員 ^{注7} の夜勤専従者数(実人数)	常勤	非常勤(実人数)
1) 看護師数	人	人
2) 准看護師数	人	人
⑤看護職員 ^{注7} の夜勤専従者の勤務時間等(令和3年4～6月)	常勤	非常勤
1) 1人当たり平均勤務時間 ^{注9} ／月	時間/月	時間/月
2) 1人当たり平均夜勤時間 ^{注14} ／月	時間/月	時間/月
3) (最小値 ^{注15}) 夜勤時間／月	時間/月	時間/月
4) (最大値 ^{注15}) 夜勤時間／月	時間/月	時間/月

注14. 夜勤時間:夜勤専従者について、延べ夜勤時間数÷夜勤従事者の合計数(※夜勤従事者=夜勤時間帯に病棟で勤務する時間÷夜勤時間帯に病院内(病棟+病棟外)で勤務する時間)

注15.(最小値)夜勤時間／月:貴病棟で1か月の夜勤時間が最も短かった看護職員の夜勤専従者の夜勤時間をご記入ください。

(最大値)夜勤時間／月:貴病棟で1か月の夜勤時間が最も長かった看護職員の夜勤専従者の夜勤時間をご記入ください。

B. 夜勤体制等

①貴病棟における看護職員 の勤務形態 (あてはまる番号すべてに○)	01. 2交代制 ^{注16}	02. 変則2交代制 ^{注17}	03. 3交代制 ^{注18}
	04. 変則3交代制 ^{注19}	05. 上記01.～04.の混合	06. 日勤のみ
	07. 夜勤のみ	08. その他(具体的に)	

注16. 2交代制:日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。

注17. 変則2交代制:日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

注18. 3交代制:日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。

注19. 変則3交代制:日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

②令和2年度診療報酬改定の結果、貴病棟における看護職員数や夜勤に関する状況は改定前と比較して、どのようになりましたか。(それぞれ○は1つ)			
1) 看護師数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
2) 准看護師数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
3) 看護補助者数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
4) 実際の夜勤時間の長さ(残業等含む)	01. 短くなった	02. 変わらない	03. 長くなった
5) 夜勤の回数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
6) 夜勤時の受け持ち患者数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
7) 夜勤時の繁忙度	01. 余裕ができた	02. 変わらない	03. 忙しくなった
8) 夜勤の看護職員配置数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
9) 夜勤の看護補助者配置数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
10) 夜勤をする理学療法士等(看護要員以外)の配置数	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
11) 一部の者への夜勤の負担	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
12) 夜勤シフトの組み方	01. 組みやすくなった	02. 変わらない	03. 組みにくくなった
13) 夜勤の72時間要件	01. 満たしやすくなった	02. 変わらない	03. 満たしにくくなった
14) 他部署との兼務	01. 減った	02. 変わらない	03. 増えた
15) 短時間勤務者で夜勤時間帯に勤務する者	01. 増えた	02. 変わらない	03. 減った

③令和2年度診療報酬改定の結果、改定前と比較して、貴病棟の看護職員の勤務状況はどのように変化しましたか。(それぞれ○は1つ)			
1) 勤務時間	01. 短くなった	02. 変わらない	03. 長くなった
2) 残業時間	01. 短くなった	02. 変わらない	03. 長くなった
3) 有給休暇の取得状況	01. 増えた	02. 変わらない	03. 減った
4) 総合的にみた勤務状況	01. 改善した	02. どちらかという改善した	
	03. 変わらない	04. どちらかという悪化した	
	05. 悪化した	06. その他 ()	

3. 貴病棟における看護職員の負担軽減策の取組状況についてお伺いします。

①貴病棟における看護職員の負担軽減策についてお伺いします。									
(1)貴病棟で看護職員の負担軽減策として実施している取組に○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)									
(2)上記(1)で○をつけた取組について、取組を開始した時期にあてはまる番号へ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)									
(3)上記(1)で○をつけた取組について、看護職員の負担軽減の効果にあてはまる番号へ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)									
	(1)		(2)取組を開始した時期		(3)負担軽減効果				
	実施されている取組に○		令和2年度改定より前	令和2年度改定以後	効果がある	効果がある どちらかといえば	どちらともいえない	効果がない どちらかといえば	効果がない
(記入例)4)夜勤専従者の雇用	④	→	①	2	1	②	3	4	5
1. 看護職員の配置・勤務シフト等									
1) 看護職員の増員	1	→	1	2	1	2	3	4	5
2) 短時間勤務の看護職員の増員	2	→	1	2	1	2	3	4	5
3) 夜勤時間帯の看護職員配置の増員	3	→	1	2	1	2	3	4	5
4) 夜勤専従勤務の導入	4	→	1	2	1	2	3	4	5
5) 夜勤専従者の雇用	5	→	1	2	1	2	3	4	5
6) 2交代・3交代制勤務の見直し (変則への移行を含む)	6	→	1	2	1	2	3	4	5
7) 11時間以上の勤務間隔の確保	7	→	1	2	1	2	3	4	5
8) 夜勤後の暦日の休日の確保	8	→	1	2	1	2	3	4	5
9) 夜勤の連続回数が2連続(2回まで)の設定	9	→	1	2	1	2	3	4	5
10) 月の夜勤回数の上限の設定	10	→	1	2	1	2	3	4	5
11) (2交代制勤務の場合)夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保	11	→	1	2	1	2	3	4	5
12) (2交代制勤務の場合)16時間未満となる夜勤時間の設定	12	→	1	2	1	2	3	4	5
13) (3交代制勤務の場合)日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避	13	→	1	2	1	2	3	4	5
14) (3交代制勤務の場合)正循環の交代周期の確保	14	→	1	2	1	2	3	4	5
15) 早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務体制の導入・活用	15	→	1	2	1	2	3	4	5
16) 残業が発生しないような業務量の調整	16	→	1	2	1	2	3	4	5
17) 日勤・夜勤の業務分担等の見直し	17	→	1	2	1	2	3	4	5

①(続き)

(1) 貴病棟で看護職員の負担軽減策として実施している取組に○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)

(2) 上記(1)で○をつけた取組について、取組を開始した時期にあてはまる番号へ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

(3) 上記(1)で○をつけた取組について、看護職員の負担軽減の効果にあてはまる番号へ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	(1)		(2) 取組を開始した時期		(3) 負担軽減効果				
	実施されている取組に○		令和2年度改定より前	令和2年度改定以後	効果がある	効果がある どちらかといえば	どちらともいえない	効果がない どちらかといえば	効果がない
18) 夜間を含めた各部署の業務量を把握・調整するシステムの構築	18	→	1	2	1	2	3	4	5
19) 他部門(入退院支援部門等)の看護職員との業務分担	19	→	1	2	1	2	3	4	5
20) 急な欠勤の際の応援体制	20	→	1	2	1	2	3	4	5
21) ICT、AI、IoT等の活用 ^{注20}	21	→	1	2	1	2	3	4	5
22) 電子カルテの活用	22	→	1	2	1	2	3	4	5
23) オーダリングシステムの活用	23	→	1	2	1	2	3	4	5
24) 業務効率化のための手順等の見直し	24	→	1	2	1	2	3	4	5
25) 勤務時間内の委員会 ^{注21} の開催	25	→	1	2	1	2	3	4	5
26) 看護職員に出席義務のある院内の各種委員会の見直し(出席者、回数、開催時間、開催方法の見直し)	26	→	1	2	1	2	3	4	5
27) 院内保育所の設置 ^{注22}	27	→	1	2	1	2	3	4	5
28) 夜間院内保育所の設置 ^{注22}	28	→	1	2	1	2	3	4	5
29) 27)又は28)の院内保育所における病児保育の実施	29	→	1	2	1	2	3	4	5
30) メンタルヘルス対策の実施	30	→	1	2	1	2	3	4	5
31) 暴言・暴力等のハラスメント対策の実施	31	→	1	2	1	2	3	4	5
32) 業務の外部委託(清掃業務、シーツ交換等)	32	→	1	2	1	2	3	4	5

注20. 当該項目に係る疑義解釈(令和2年3月31日事務連絡 問14)で示すような、看護記録の音声入力、AIを活用したリスクアセスメント、ウェアラブルセンサ等を用いたバイタルサインの自動入力等の活用を想定しており、単にナースコール、心電図又はSpO2モニター、電子カルテ等を用いていること等は含まない。

注21. 入院基本料の施設基準の「院内感染防止対策に関する基準」「医療安全管理体制に関する基準」「褥瘡対策の基準」を満たすための委員会は除きます。

注22. 病院として院内保育所または夜間院内保育所を設置している場合、それぞれ「(1)実施されている取組」欄に○をご記入いただき、(2)、(3)にご回答ください。

①(続き)									
(1) 貴病棟で看護職員の負担軽減策として実施している取組に○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)									
(2) 上記(1)で○をつけた取組について、取組を開始した時期にあてはまる番号へ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)									
(3) 上記(1)で○をつけた取組について、看護職員の負担軽減の効果にあてはまる番号へ○をつけてください。(それぞれ○は1つ)									
	(1)		(2) 取組を開始した時期		(3) 負担軽減効果				
	実施されている取組に○		令和2年度改定より前	令和2年度改定以後	効果がある	効果がある どちらかといえば	どちらともいえない	効果がない	効果がない どちらかといえば
2. 看護補助者の病棟配置等									
33) 看護補助者との業務分担	33	→	1	2	1	2	3	4	5
34) 看護補助者の増員	34	→	1	2	1	2	3	4	5
35) 早出や遅出の看護補助者の配置	35	→	1	2	1	2	3	4	5
36) 夜勤時間帯の看護補助者の配置	36	→	1	2	1	2	3	4	5
37) 病棟クラークとの業務分担	37	→	1	2	1	2	3	4	5
38) 病棟クラークの配置	38	→	1	2	1	2	3	4	5
3. 他職種との業務分担等									
39) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士との業務分担	39	→	1	2	1	2	3	4	5
40) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の病棟配置	40	→	1	2	1	2	3	4	5
41) 臨床検査技師との業務分担	41	→	1	2	1	2	3	4	5
42) 臨床工学技士との業務分担	42	→	1	2	1	2	3	4	5
43) MSW又はPSWとの業務分担	43	→	1	2	1	2	3	4	5
44) MSW又はPSWの病棟配置	44	→	1	2	1	2	3	4	5
45) 薬剤師との業務分担	45	→	1	2	1	2	3	4	5
46) 薬剤師の病棟配置	46	→	1	2	1	2	3	4	5

※すべての施設の方がお答えください。

①-1 看護記録に係る負担軽減のための取組を実施していますか。(あてはまる番号1つに○)			
01. 実施している	→①-2へ		
02. 今年度中に実施する予定	→②へ	03. 実施する予定はない	→②へ

※上記①-1で「01. 実施している」と回答した施設がお答えください。

①-2 看護記録に係る負担軽減のため、どのような取組を実施していますか。(あてはまる番号すべてに○)	
01. 記録内容の簡素化・見直し(様式の見直し、重複書類の削減、クリニカルパスの活用等)	
02. 記録の運用方法の見直し(記録の電子化、多職種間での共同閲覧機能の拡大等)	
03. 「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度」の評価方法の変更(IからIIへ)	
04. ベッドサイドで記録できるシステム・仕組みの導入(タブレットやモバイルPCの活用等)	
05. バイタルデータ等の自動入力システムの活用	
06. 看護補助者やクラーク等による入力代行・支援	
07. 音声入力やボイスレコーダーを活用した看護記録の代行入力	
08. AI ^{注23} を活用したアセスメント支援システムの導入	
09. その他(具体的に: _____)	
①-3 上記①-2で選択した取組のうち、最も負担軽減に寄与している取組の番号をご記入ください。(番号は1つ)	

注23. AI: artificial intelligenceの略称。人工知能。

※すべての施設の方がお答えください。

②令和3年7月1日現在、貴施設は重症度、医療・看護必要度IIを届け出ていますか。(○は1つ)	
01. 届出ている	→ ②-1へ
02. 届出していない	→ ③へ

※上記②で「01. 届出ている」と回答した施設がお答えください。

②-1 いつから重症度、医療・看護必要度IIで届け出ていますか。(○は1つ)	
01. 平成30年度診療報酬改定後に、IからIIへ届出を変更した	→ ②-2へ
02. 平成30年度診療報酬改定後に、IIで届け出た(それ以前は必要度の測定を行っていなかった)	→ ③へ
03. 令和2年度診療報酬改定後に、IからIIへ届出を変更した	→ ②-2へ
04. 令和2年度診療報酬改定後に、IIで届け出た(それ以前は必要度の測定を行っていなかった)	→ ③へ

※上記②-1で「01」又は「03」と回答した施設がお答えください。

②-2 看護必要度IIに変更したことで、あてはまる番号に○をつけてください。(それぞれ○は1つ)			
1) 看護必要度に係る看護職員の記録時間の变化について	01. とても短くなった	02. 短くなった	03. 変わらない
	04. 長くなった	05. とても長くなった	
	06. その他(自由回答: _____)		
2) 看護必要度に係る看護職員の業務負担の变化について	01. 負担が非常に減った	02. 負担が減った	03. 変わらない
	04. 負担が増えた	05. 負担が非常に増えた	
	06. その他(自由回答: _____)		

※すべての施設の方がお答えください。

③どのような取組が病院で行われれば、医療従事者の負担を軽減することができると思いますか。新型コロナウイルスの影響に対する取組と働き方改革全般に対する取組の違いに留意しつつ、具体的にご記入ください。また、貴病棟における看護職員の勤務状況や負担軽減に関する今後の課題等があればご記入ください。

看護師長票の質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

令和3年8月31日(火)までに
返信用封筒(切手不要)に封入のうえ、ご投函ください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）
医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、令和3年7月1日現在の状況についてお答えください。
●ご回答の際は、該当する番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値等をご記入ください。
（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

1. 貴施設の概要等についてお伺いします。

① 貴施設の薬剤師数（薬剤部以外に所属する薬剤師も含めた全体の人数）を常勤、非常勤別にご記入ください。

	常 勤	非常勤	
		実人数	常勤換算人数 ^{注1}
薬剤師	() 人	() 人	() 人

注1. 常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第2位を切り捨てし、小数点以下第1位までお答えください。
以下、常勤換算数をたずねる設問については同じ方法で算出してください。

- 1週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)
■ 1か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

② 貴施設薬剤部門に所属する薬剤師数及びその他の職員を常勤、非常勤別にご記入ください。

	常 勤	非常勤	
		実人数	常勤換算人数 ^{注1}
1) 薬剤師	() 人	() 人	() 人
2) その他の職員	① 事務補助者	() 人	() 人
	② その他	() 人	() 人

③ 貴施設における、令和2年6月及び令和3年6月の1か月間における常勤薬剤師1人あたりの平均勤務時間、夜間勤務体制、平均当直回数、平均オンコール担当回数等についてご記入ください。

	令和2年6月	令和3年6月	
1) 1人あたりの平均勤務時間 ^{注2}	約 () 時間	約 () 時間	
2) 上記1)のうち、新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務 ^{注3} の時間		約 () 時間	
3) 夜間勤務体制 (回答時点の主なものに、○を1つ)	01. 日勤のみ	02. 当直 ^{注4}	03. オンコール ^{注5}
	04. 2交代制 ^{注6}	05. 3交代制 ^{注7}	06. シフト勤務 ^{注8} (早出、遅出等)
	07. その他 (具体的に:)		

注2. 所定労働時間に残業時間を加えた時間

注3. 新型コロナウイルスワクチンの情報収集、品質管理、ワクチン溶解・希釈・分注、副反応等接種後フォロー、予診問診における医薬品服用状況の確認、接種会場におけるアナフィラキシー等の緊急処置薬の整備、等の業務

注4. 薬剤師が夜間勤務している体制をとっていること

注5. 自宅待機等で必要時に呼び出しを受けて対応できる体制をとっていること

注6. 日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務

注7. 日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務

注8. 早出、遅出等の時間差勤務体制をとっていること

※以下の設問4)～7)は、上記③3)で「02.当直」あるいは「03.オンコール」を選んだ施設がお答えください。

4) 当直、オンコールを担当する薬剤師数	常 勤	非常勤
	() 人	() 人
5) 1人あたりの当直・オンコール担当平均回数 ^{注9}	令和2年6月	令和3年6月
	() 回	() 回
6) 当直・オンコール時の業務内容について (あてはまる番号すべてに○)		
01. 入院患者に対する内用薬・外用薬調剤		
02. 入院患者に対する注射薬調剤		
03. 外来患者に対する内用薬・外用薬調剤・交付業務		
04. 外来患者に対する注射薬調剤		
05. 入院患者に対する無菌製剤処理業務		
06. 外来患者に対する無菌製剤処理業務		
07. 薬品管理業務 (発注、在庫管理、マスタ管理等)		
08. 病棟薬剤業務		
09. その他 (具体的に:)		

注9. 土曜日・日曜日の日直はそれぞれ1回として数える

	令和2年6月	令和3年6月
7) 当直・オンコール1回当たり処方箋平均枚数	() 枚/回	() 枚/回

※すべての施設の方がお答えください。

④ 貴施設における令和2年6月及び令和3年6月の1か月間における処方箋枚数についてご記入ください。		
	令和2年6月	令和3年6月
1) 外来患者の院外処方箋	() 枚	() 枚
2) 外来患者の院内処方箋	() 枚	() 枚
3) 入院患者の処方箋	() 枚	() 枚

⑤ 貴施設における病棟数、薬剤師が配置されている病棟数についてご記入ください。 ※病棟薬剤業務実施加算を算定していない場合もすべて含めて記入してください。		
	令和2年6月	令和3年6月
1) 貴施設における全病棟数	() 病棟	() 病棟
2) 上記1)のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	() 病棟	() 病棟
3) 療養病棟・精神病棟の病棟数	() 病棟	() 病棟
4) 上記3)のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	() 病棟	() 病棟
5) 集中治療室等 ^{注10} の病棟数	() 病棟	() 病棟
6) 上記5)のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	() 病棟	() 病棟

注10. 救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、又は総合周産期特定集中治療室管理料のいずれかを算定している病棟

⑥ 各病棟に配置されている薬剤師数を常勤、非常勤別にご記入ください。						
	令和2年6月			令和3年6月		
	常勤	非常勤		常勤	非常勤	
		実人数	常勤換算人数		実人数	常勤換算人数
1) 各病棟に配置されている薬剤師数	()人	()人	()人	()人	()人	()人
2) 上記1)のうち、病棟専任の薬剤師数	()人	()人	()人	()人	()人	()人
3) 上記2)のうち、療養病棟・精神病棟に配置されている薬剤師数	()人	()人	()人	()人	()人	()人
4) 上記2)のうち、集中治療室等 ^{注10} に配置されている薬剤師数	()人	()人	()人	()人	()人	()人

2. 薬剤師の働き方についてお伺いします。

① 薬剤師の業務について、1年前と比較してどのように変わりましたか。(〇はそれぞれ1つ)					
	とても増えた	増えた	変化はない	減った	とても減った
1) 薬剤師による入院時における持参薬の確認及び、確認結果に基づく服薬計画の立案	01	02	03	04	05
2) 薬剤師から医師への情報提供	01	02	03	04	05
3) 薬剤師の病棟内のカンファレンス・回診への参加回数	01	02	03	04	05
4) 医師から薬剤師への相談回数	01	02	03	04	05
5) 看護職員から薬剤師への相談回数	01	02	03	04	05
6) 薬剤師による処方提案の件数	01	02	03	04	05
7) 薬剤師による臨床検査(肝・腎機能、電解質・血中薬物濃度モニタリングなど)の提案の件数	01	02	03	04	05
8) 薬剤師の関与による副作用・相互作用等回避の件数	01	02	03	04	05
9) 薬剤師の関与による副作用報告の件数	01	02	03	04	05
10) 薬剤師による医薬品の流量又は投与量等の計算・確認回数	01	02	03	04	05
11) 医薬品リスク管理計画(RMP: Risk Management Plan)に関する情報等を活用した医薬品安全管理に関する業務	01	02	03	04	05
12) 薬剤総合評価調整加算の件数(算定できない病棟の場合は同様の業務の実施回数)	01	02	03	04	05
13) 退院時薬剤情報管理指導料の件数(算定できない病棟の場合は同様の業務の実施回数)	01	02	03	04	05
14) 医薬品情報室での情報収集・管理	01	02	03	04	05

② 貴施設の薬剤師の従業員数はどのような状況ですか。(〇は1つ)	
01. 薬剤師の従業員数は業務量に対して少ない	→ ②-1 へ
02. 薬剤師の従業員数は業務量に対して適切である	→ ②-2 へ
03. 薬剤師の従業員数は業務量に対して多い	→ ②-2 へ

※以下の設問②-1は、②で「01. 薬剤師の従業員数は業務量に対して少ない」を選んだ施設の方がお答えください。

②-1 薬剤師の従業員数が少ないことにより、十分に実施できていない業務は何ですか。 (あてはまる番号すべてに〇)	
01. 入院患者に対する調剤業務	
02. 入院患者に対する病棟業務	
03. 外来患者に対する調剤業務	
04. 外来患者に対する薬剤業務 (外来化学療法室での患者指導業務など)	
05. 医薬品情報管理業務	
06. 治験・臨床研究関連業務	
07. 教育・研究業務	
08. その他	

※すべての施設の方がお答えください。

②-2 令和2年4月以降、薬剤師の増員をしましたか。(〇は1つ)			
01. 増員した	02. 増員していない → ②-4 へ		
「01. 増員した」を選択した場合、人数をご記入ください。			
増員した薬剤師数 (常勤)	() 人	増員した薬剤師数 (非常勤)	実人数 () 人 常勤換算 () 人 → ②-3 へ

※以下の設問②-3は、上記②-2で「01. 増員した」を選んだ施設がお答えください。

②-3 どのような理由・目的で増員しましたか。(あてはまる番号すべてに〇)	
01. 病棟薬剤業務実施加算の評価が拡充されたため	02. 医師の業務をタスク・シフトするため
03. 病棟薬剤業務を充実させるため	04. ポリファーマシー解消の取組を充実させるため
05. 抗菌薬の適正使用の推進に関する取組を充実させるため	06. 円滑な入院医療の提供、病棟負担軽減のために、入院前に服用中の薬剤の確認等を実施するため
07. 退院時の薬学管理指導を充実するため	08. 入院患者に対する調剤業務が増えたため
09. 外来患者に対する調剤業務が増えたため	10. 外来化学療法室での患者指導業務を充実させるため
11. 医薬品情報管理業務を充実させるため	12. 治験・臨床研究関連業務を充実させるため
13. 教育・研究業務を充実させるため	14. その他 (具体的に:)
最もあてはまる理由・目的は何ですか。(上記選択肢から1つ、番号を記入)	

※以下の設問②-4は、上記②-2で「02. 増員していない」を選んだ施設がお答えください。

②-4 増員しなかった理由をお選びください。(あてはまる番号すべてに〇)	
01. 病棟薬剤業務実施加算の評価が不十分のため	02. 人材確保が難しかったため
03. 業務量に変化がなかったため	04. 薬剤部門のその他の職員を増員したため
05. その他 (具体的に:)	
最もあてはまる理由は何ですか。(上記選択肢から1つ、番号を記入)	

3. 薬剤師の病棟業務等についてお伺いします。

① 貴施設では、病棟薬剤業務実施加算の施設基準の届出をしていますか。(あてはまる番号すべてに〇)	
01. 病棟薬剤業務実施加算 1	→ ①-1 へ
02. 病棟薬剤業務実施加算 2	→ ①-1 へ
03. いずれも届出をしていない	→ ①-3 へ

※以下の設問②-2～②-4は、前記②-1で「01.ある」を選んだ施設の方のみお答えください。

②-2 病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院しており、病棟薬剤業務を実施することがある病棟で算定している入院料をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)	
01. 小児入院医療管理料	02. 回復期リハビリテーション病棟入院料
03. 地域包括ケア病棟入院料	04. 精神科救急入院料
05. 精神科急性期治療病棟入院料	06. その他(具体的に:)

②-3 病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院している病棟で、病棟薬剤業務を実施するタイミングをお答えください。(○は1つ)	
01. 医師の指示	02. 病棟スタッフからの依頼
03. 薬剤師の選択	04. その他(具体的に:)

②-4 令和3年4～6月に病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院している病棟で、病棟薬剤業務を実施した平均的な時間数(1週/1病棟あたり)をご記入ください。	
病棟薬剤業務の平均実施時間 (期間: 令和3年6月の1か月間)	平均()時間/週/病棟

※すべての施設の方がお答えください。

③ 貴施設では、薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料の算定を行っていますか。(○は1つ)			
01. 行っている	02. 行っていない		
▶「01.行っている」を選択した場合、期間: 令和3年6月の1か月間の平均的な算定件数をご記入ください。			
薬剤管理指導料の算定	平均()件/週/病棟	退院時薬剤情報管理指導料の算定	平均()件/週/病棟

③-1 薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料を別途算定することができない患者に、薬剤管理指導、退院時薬剤情報管理指導を実施することはありますか。(あてはまる番号すべてに○)		
01. 薬剤管理指導を実施することがある → ③-2へ	02. 退院時薬剤情報管理指導を実施することがある → ③-2へ	03. ない → ④へ

※以下の設問③-2～③-5は、上記③-1で「01. 薬剤管理指導を実施することがある」「02. 退院時薬剤情報管理指導を実施することがある」を選んだ施設の方のみお答えください。

③-2 薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料を別途算定することができないが薬剤管理指導、退院時薬剤情報管理指導を実施している患者が算定している入院料をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)	
01. 小児入院医療管理料	02. 回復期リハビリテーション病棟入院料
03. 地域包括ケア病棟入院料	04. 精神科救急入院料
05. 精神科急性期治療病棟入院料	06. その他(具体的に:)

③-3 薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料を別途算定することができない患者に、薬剤管理指導、退院時薬剤情報管理指導を実施するタイミングをお答えください。(○は1つ)	
01. 医師の指示	02. 病棟スタッフからの依頼
03. 薬剤師の選択	04. その他(具体的に:)

③-4 薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料を別途算定することができない患者に薬剤管理指導、退院時薬剤情報管理指導を実施する理由をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)	
01. 医師の負担軽減のため	02. 医師の要望
03. 病棟スタッフの負担軽減のため	04. 病棟スタッフの要望
05. 薬物療法の質向上のため	06. その他(具体的に:)

③-5 期間: 令和3年6月の1か月間に、薬剤管理指導料、退院時薬剤情報管理指導料を別途算定することができない患者に薬剤管理指導、退院時薬剤情報管理指導を実施した平均的な件数をご記入ください。			
薬剤管理指導料	平均()件/週/病棟	退院時薬剤情報管理指導料の算定	平均()件/週/病棟

※すべての施設の方がお答えください。

④ 病棟薬剤業務として実施していることを、以下の(A)と(B)の各区分でそれぞれお答えください。 ※ (B)は該当の病棟がある場合のみ回答 (あてはまる番号すべてに○)		
(A)：病棟薬剤業務実施加算の対象病棟 (B)：病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院している病棟	(A) 病棟	(B) 病棟
01. 患者の医薬品の投薬・注射状況の把握	01	01
02. 医薬品の医薬品安全性情報等の把握、周知	02	02
03. 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	03	03
04. 薬剤を同時に投与する場合の相互作用の確認	04	04
05. ハイリスク薬の患者への投与前の説明	05	05
06. 薬剤の投与にあたり、流量又は投与量の計算等の実施	06	06
07. 「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」、以下に掲げる事項 →「07」を選んだ施設は詳細をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)	07	07
71. 薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコールに基づき、医師等と協働して実施	71	71
72. 薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について、医師に対し、積極的に処方提案	72	72
73. 薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効性の確認を行うとともに、医師に対し、必要に応じて薬剤の変更等を提案	73	73
74. 薬物療法の経過等を確認した上で、医師に対し、前回の処方内容と同一の内容の処方提案	74	74
75. 入院患者の持参薬の内容を確認し、医師に対し、服薬計画を提案するなどの薬学的管理を実施	75	75
76. 抗悪性腫瘍剤等の適切な無菌調製	76	76
08. 退院時の薬学的管理指導	08	08
09. 他の医療機関又は保険薬局等への情報提供	09	09
10. 他の医療機関又は保険薬局等からの患者情報の整理、確認	10	10
11. 医薬品安全性情報報告	11	11
12. その他 (具体的に：)	12	12

※すべての施設がお答えください。

⑤ 救急外来での薬剤管理業務実施状況について、当てはまるものをお選びください。(○は1つ)	
01. 集中治療室等 ^{注11} を有した救急外来で薬剤管理業務を行っている → ⑤-1へ	02. 集中治療室等 ^{注11} を有していない救急外来で薬剤管理業務を行っている → ⑤-1へ
03. 救急外来で薬剤管理業務を実施していない → 4.へ	04. 救急外来がない → 4.へ

注11. 救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、又は総合周産期特定集中治療室管理料のいずれかを算定している病棟

※以下の設問⑤-1及び⑤-2は、上記⑤で「01」「02」のいずれかを選んだ施設の方のみお答えください。

⑤-1 救急外来での薬剤管理業務について、平均的な業務時間数(期間：令和3年6月の1か月間)をご回答ください。
平均業務時間 () 時間/週

⑤-2 救急外来での薬剤管理業務について、業務内容をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)
01. 救急隊員等からの情報に基づく搬送前薬剤の準備
02. 常用薬および退院前数日間に服用した薬剤に関する本人・家族・救急隊員等からの情報収集
03. 患者の常用薬や来院前数日間に服用した薬剤の副作用発現に関する評価と、医師への情報提供
04. 収集した情報および患者背景、常用薬等との薬物間相互作用や重複投与等を考慮した処方設計・医師への処方提案
05. 手術・処置で使用する薬剤の準備および調製
06. 中毒物質の検索と必要な検査の提案および処方提案、薬剤の準備および調製
07. 入院病棟の医師、病棟担当薬剤師等との常用薬・副作用・救急外来での薬物療法等に関する情報共有
08. 救急外来を受診した患者に対する調剤・服薬指導
09. その他(具体的に)

4. 各種加算の状況等についてお伺いします。

① 薬剤総合評価調整加算^{注12}、薬剤調整加算^{注13}（期間：令和3年6月の1か月間）は算定しましたか。（○は1つ）

01. 算定あり

02. 算定なし → ①-1へ

▶「01.算定あり」を選択した場合、算定件数をご記入ください。

1) 薬剤総合評価
調整加算^{注12}

() 件/月

2) 薬剤調整加算^{注13}

() 件/月
→ ②へ

注12. 入院中の患者について、次のいずれかに該当する場合に、退院時1回に限り所定点数に加算(100点)する。

イ 入院前に6種類以上の内服薬(特に規定するものを除く。)が処方されていた患者について、当該処方の内容を総合的に評価した上で、当該処方の内容を変更し、かつ、療養上必要な指導を行った場合

ロ 精神病棟に入院中の患者であって、入院直前又は退院1年前のいずれか遅い時点で抗精神病薬を4種類以上内服していたものについて、当該抗精神病薬の処方の内容を総合的に評価した上で当該処方の内容を変更し、かつ、療養上必要な指導を行った場合

注13. 次のいずれかに該当する場合に、薬剤調整加算として150点を更に所定点数に加算する。

イ 上記、注12のイに該当する場合であって、当該患者の退院時に処方する内服薬が2種類以上減少した場合

ロ 上記、注12のロに該当する場合であって、退院日までの間に抗精神病薬の種類数が2種類以上減少した場合その他これに準ずる場合

※①-1は、上記①で「02.算定なし」を選んだ施設の方のみお答えください ←

①-1 処方の内容を総合的に評価した上で処方の内容を変更^{注14}する取組を実施したが算定できなかった場合は、その理由としてあてはまる番号をお選びください。（あてはまる番号すべてに○）

01. 該当患者（内服薬が6種類以上処方されていた患者又は抗精神病薬を4種類以上処方されていた患者）がないため

02. 患者の入院時に、持参薬を確認していないため

03. 処方の内容に変更の必要がなかったため

04. 服用を開始して4週間以内の内服薬がなかったため

05. 服用を開始した日が不明で、服用期間が4週間以上か判断できなかったため

06. 内服薬以外の処方の内容の変更だったため

07. 治験・臨床研究を実施しており、薬剤総合評価^{注15}より優先されるため

08. 医師、薬剤師及び看護師等の多職種によるカンファレンスを実施することが困難だから

09. 薬剤師のマンパワーが不足しているため

10. 医師及び他職種のマンパワーが不足しているため

11. 院内の方針として、入院前の処方の内容を変更することに抵抗があるため

12. その他（具体的に：)

13. あてはまらない（取組を実施していない）

注14. 内服薬の種類数の変更、内服薬の削減又は追加、内服薬の用量の変更、作用機序が異なる同一効能効果の内服薬への変更。

注15. 薬物有害事象の存在や服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等のおそれのある患者に対して、処方の内容を総合的に評価した上で、当該処方の内容を変更し、当該患者に対して療養上必要な指導等を行うこと

※②は、すべての施設がお答えください。

② 退院時薬剤情報連携加算^{注16}（期間：令和3年6月の1か月間）は算定しましたか。（○は1つ）

01. 算定あり

02. 算定なし → ②-1へ

▶「01.算定あり」を選択した場合、算定件数をご記入ください。

() 件/月
→ ③へ

注16. 保険医療機関が入院前の内服薬を変更した患者又は服用を中止した患者について、保険薬局に対して、当該患者又はその家族等の同意を得て、その理由や変更又は中止後の当該患者の状況を文書により提供した場合に加算(60点)

※②-1は、前記②で「02.算定なし」を選んだ施設がお答えください。

②-1 算定できなかった理由としてあてはまる番号をお選びください。(あてはまる番号すべてに○)	
01. 該当患者(退院時薬剤情報管理指導料の算定対象)がないため	
02. 該当患者(入院前の処方内容に変更または中止の見直しがあったもの)がないため	
03. 患者又はその家族等が保険薬局に情報提供することを拒否したため	
04. 患者又はその家族等が情報提供先の保険薬局を選択しなかったため	
05. 文書の作成に時間がかかるため	
06. 保険薬局からのフィードバックがないため	
07. 薬剤師のマンパワーが不足しているため	
08. 院内の方針として、退院時薬剤情報連携に重点を置いていないため	
09. その他(具体的に: _____)	
10. 変更又は中止の見直しを実施していないため	

※③は、すべての施設がお答えください。

③ 貴施設では、外来化学療法を実施していますか。(○は1つ)	
01. 実施している → ③-1へ	02. 実施していない → ④へ

※以下の設問③-1は、上記③で「01. 実施している」と回答した施設の方のみがお答えください。

③-1 貴施設では、外来化学療法加算1の届出をしていますか。(○は1つ)	
01. 届出をしている → ③-2へ	02. 届出をしていない → ④へ

※以下の設問③-2は、上記③-1で「01. 届出をしている」と回答した施設の方のみがお答えください。

③-2 連携充実加算 ^{注17} (期間: 令和3年6月の1か月)は算定しましたか。(○は1つ)	
01. 算定あり	02. 算定なし → ④へ
▶「01.算定あり」を選択した場合、算定割合をご記入ください。対象患者の約()% ^{注18} → ③-3へ	

注 17. 医師又は当該医師の指示に基づき薬剤師が、副作用の発現状況、治療計画等を文書により提供した上で当該患者の状態を踏まえて必要な指導を行った場合、月1回に限り加算(150点)。

注 18. (連携充実加算の算定対象数の期間合計) ÷ (化学療法加算1の算定対象数の期間合計) × 100 で算出し、小数点以下第2位を切り捨て、小数点以下第1位までご記入ください。

※以下の設問③-3~③-6は、上記③-2で「01. 算定あり」を選んだ施設の方のみお答えください。

③-3 地域の保険薬局への研修について、(1)実施頻度・(2)実施方法・(3)参加薬局の属性をお答えください。		
(1) 研修の実施頻度 (○は1つ)	01. 月に1回程度	02. 3か月に1回程度
	03. 半年に1回程度	04. 年に1回程度
(2) 研修の実施方法 (最も多いものを選択し、○は1つ)	01. 貴施設にて対面で実施	02. 地域の薬局にて対面で実施
	03. オンラインで実施	04. その他(具体的に: _____)
(3) 参加薬局の属性 (最も多いものを選択し、○は1つ)	01. 同じ市町村の薬局	02. 異なる市町村だが、同じ都道府県の薬局
	03. 他の都道府県の薬局	04. 貴施設の門前薬局
	05. 貴施設の敷地内薬局	

③-4 他の医療機関又は保険薬局から服薬状況、抗悪性腫瘍剤等の副作用に関する情報提供等を受け取った回数(期間: 令和3年6月の1か月間)をお答えください。	
() 回/月	

③-5 薬剤師から管理栄養士に対して、副作用が強く出ている等の情報提供等を行った回数（期間：令和3年6月の1か月間）をお答えください。（〇は1つ）			
1. 週1回程度	2. 週2～3回程度	3. 月1回程度	4. その他（ 回/月）

③-6 管理栄養士に提供した情報等はどうのようなものですか。（あてはまる番号すべてに〇）
01. 副作用の発現状況の評価内容
02. 他の医療機関又は保険薬局に提供した情報
03. 他の医療機関又は保険薬局から提供された栄養に関する情報
04. 他の医療機関又は保険薬局から提供された患者の状況に関する情報
05. 他の医療機関又は保険薬局から提供された情報で、医師や看護師等に共有した情報
06. その他（具体的に _____）

※④～⑤は、すべての施設がお答えください。

④ 貴施設の外来では、注射の抗悪性腫瘍剤を使用せず内服の抗悪性腫瘍剤で治療を実施している患者に、病院薬剤師が患者の服薬状況、副作用状況等の聞き取り、医師への情報提供等の外来支援業務を実施することがありますか。（〇は1つ）			
01. ある	02. ない		
※「01.ある」の場合 実施している理由をお答えください。（あてはまる番号すべてに〇）		01.医療の質の向上のため	02.医師の依頼
		03.患者の希望	04.その他（具体的に _____）

⑤ 内服の抗悪性腫瘍剤のみを使用する場合でも病院と薬局の連携は必要と考えますか。（〇は1つ）	
01. 必要である	02. 必要でない → 5.へ
▶ ⑤-1 「01.必要である」を選択した場合、理由をご回答ください。（あてはまる番号すべてに〇）	
01. 治療による副作用が強いため	
02. 患者の自己中断を防ぐため	
03. 支持療法が適切であるかモニタリングが必要であるため	
04. 治療に対し、患者が不安を抱いている場合があるため	
05. 症状に応じて自己調整が必要な支持療法があるため	
06. その他（具体的に： _____）	

5. 貴施設の医療従事者の負担軽減における取組状況等についてお伺いします。

① 薬剤師以外の医療従事者の負担を軽減するため、薬剤師が取り組んでいることをご回答ください。（あてはまる番号すべてに〇）	
01. 病棟薬剤業務の推進	
02. 外来患者に対する患者の服薬状況等の聞き取り、医師への情報提供等の外来支援業務	
03. 救急外来における患者の服薬情報等の収集、薬物による症状の確認	
04. 定期的な検査が必要な医薬品に関する検査の提案	
05. 医師と事前に取り決めたプロトコルに沿って処方された薬剤の変更	
06. 薬局からの疑義照会への対応	
07. フォーミュラリーの作成等による処方への支援	
08. 入退院時における施設外の医師・薬剤師等との連携	
09. 医薬品に関する研修会等の開催	
10. その他（具体的に： _____）	
上記のうち、最も効果があると思う取組（上記選択肢から1つ、番号を記入）	

② 病院薬剤師がどのような業務を分担すれば、病院全体の働き方改革に貢献できると思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。（あてはまる番号すべてに○）

01. 病棟薬剤業務の推進
02. 外来患者に対する患者の服薬状況等の聞き取り、医師への情報提供等の外来支援業務
03. 救急外来における患者の服薬情報等の収集、薬物による症状の確認
04. 定期的な検査が必要な医薬品に関する検査の提案
05. 医師と事前に取り決めたプロトコールに沿って処方された薬剤の変更
06. 薬局からの疑義照会への対応
07. フォーミュラリーの作成等による処方への支援
08. 入退院時における施設外の医師・薬剤師等との連携
09. 医薬品に関する研修会等の開催
10. その他（具体的に： _____）

上記のうち、最も効果があると思う取組（上記選択肢から1つ、番号を記入）

--	--

③ どのような取組を行えば、薬剤師の負担を軽減することができると思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

01. システムや事務職員等による医薬品の在庫管理（医薬品の発注・納品・管理業務、医薬品の補填業務）
02. システムや事務職員等による物品の搬送・移送
03. システムによる医薬品情報業務
04. 電子カルテ、調剤支援システム、オーダーリングシステムの導入や改良
05. 調剤ロボットやピッキングマシンによる調剤業務の機械化
06. かかりつけ薬局薬剤師による持参薬鑑別
07. かかりつけ薬局薬剤師によるフォローアップ
08. その他（具体的に： _____）

上記のうち、最も効果があると思う取組（上記選択肢から1つ、番号を記入）

--	--

④ どのような取組が病院で行われれば、医療従事者の負担を軽減することができると思いますか。具体的にご記入ください。（新型コロナウイルスの影響に対する取組や働き方改革全般に対する取組など、自由にご記載ください）

6. 保険薬局との連携等についてお伺いします。

① 令和3年4月～6月の期間に保険薬局からの文書による情報提供はありましたか。（○は1つ）

01. ある	02. ない
--------	--------

→ 「01.ある」を選択した場合、件数をご記入ください。

	（ ） 件
--	------------

② 薬局からのトレーシングレポート（保険薬局からの文書による情報提供）の運用手順が病院内で決まっていますか。（○は1つ）

01. 決まっている	02. 決まっていない
------------	-------------

③ 薬局からのトレーシングレポート（保険薬局からの文書による情報提供）は、誰がどこで受けていますか。（あてはまる番号すべてに○）

01. 医師 が 診察室 で受けている	02. 医師 が 病棟 で受けている
03. 薬剤師 が 薬剤部 で受けている	04. 薬剤師 が 病棟 で受けている
05. 看護師 が 診察室 で受けている	06. 看護師 が 病棟 で受けている
07. 事務 が 病棟 で受けている	08. 事務 が 診察室 で受けている
09. 事務 が 医事課 で受けている	10. その他 具体的に：（ ）が（ ）で
11. 受け取っていない	

④ 薬局からのトレーシングレポート（保険薬局からの文書による情報提供）はどのような方法で医師に情報提供されますか。（あてはまる番号すべてに○）	
01. 医師自身が受け取る	02. 病院薬剤師から医師に対面又は電話で伝える
03. 病院薬剤師が電子カルテで医師に伝える	04. 病院薬剤師が紙カルテで医師に伝える
05. 病院薬剤師がロッカー等を介して医師に伝える	06. 看護師・事務が医師に伝える
07. その他（具体的に：_____）	08. 受け取っていない

⑤ 薬局からのトレーシングレポート（保険薬局からの文書による情報提供）の内容を医師が確認するまでにかかる時間はどの程度ですか。（あてはまる番号すべてに○）	
01. すぐに確認する	02. 当日中に確認する
03. 1週間以内に確認する	04. 次回外来時まで確認する
05. その他（具体的に：_____）	06. 受け取っていない

薬剤部責任者票の質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

令和3年8月31日（火）までに
返信用封筒（切手不要）に封入のうえ、ご投函ください。